平成２６年第２回吉野町議会定例会会議録（第１日目）

１．招集年月日　　平成２６年６月３日

２．招 集 場 所　　吉野町議会議場

３．開 会 時 刻　　６月３日　　午前１０時２０分　開会

４．応 招 議 員

1番	小　泉　　梓	2番	中　井　章　太
3番	上　滝　義　平	4番	大　村　　陽
5番	野　木　康　司	6番	山　本　隆　敏
7番	辻　本　　茂	8番	薮　坂　眞　佐
9番	浜　田　賢　治	10番	中　西　利　彦
11番	西　澤　巧　平		

５．不応招議員　　なし

６．出 席 議 員　　応招議員に同じ

７．欠 席 議 員　　なし

８．地方自治法第 121 条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名

町　　長	北　岡　　篤	副 町 長	小　松　　正
総 務 参 事	山　田　芳　雄	住民・観光参事	山　本　茂　之
地域振興参事	吉　岡　正　弘	医療福祉参事	西　島　通　宏
水環境参事	表　谷　充　康	教 育 次 長	大　北　雅　祥

９．本会議に職務のため出席した者の職、氏名

局　　長	岡　本　克　也	主　　査	峠　　香　織

10．議事日程

日程１		会議録署名議員の指名について
日程２		会期の決定について
日程３		議長の諸報告について
日程４	報第２号	平成 25 年度吉野町一般会計事業に係る繰越明許費繰越計算書の報告について
日程５	報第３号	平成 25 年度吉野町簡易水道事業特別会計に係る繰越明許費繰越計算書の報告について

日程６　報第４号　平成 25 年度吉野町土地開発公社決算及び事業報告について

日程７　報第５号　平成 26 度吉野町土地開発公社予算及び事業計画・資金計画について

日程８　議第 24 号　吉野町税条例の一部を改正することについて

日程９　議第 25 号　吉野町営住宅設置条例の一部を改正することについて

日程 10　議第 26 号　吉野町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正することについて

日程 11　議第 27 号　動産の買入れに係る財産の取得について

日程 12　議第 28 号　平成 26 年度吉野町一般会計補正予算（案）第１号について

日程 13　議第 29 号　平成 26 年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第１号について

日程 14　認第１号　平成 25 年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計決算認定について

日程 15　認第２号　平成 25 年度吉野町水道事業特別会計決算認定について

日程 16　一般質問

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

上滝議長	ただ今の出席議員総数は11名でございます。 定足数に達しておりますので、これより平成26年第２回吉野町議会定例会を開会いたします。 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
上滝議長	日程１　会議録署名議員の指名について 会議規則第 120 条の規定により議長より指名いたします。 10 番　中西議員、11 番　西澤議員を指名いたします。
上滝議長	日程２　会期の決定についておはかりします。 本定例会の会期は本日より 10 日までの８日間にいたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。 よって本定例会の会期は本日より 10 日までの８日間に決定いたしました。 開会にあたり、町長よりご挨拶をお願いいたします。
北岡町長	開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。 まずは、平成 26 年第２回吉野町議会定例会を招集いたしましたところ、全員ご出席で誠にありがとうございます。平成 26 年度も、４月５月と過ぎまして、４月の花、また５月の連休等が過ぎました。今年一年は世界遺産登録 10 周年ということで、様々な行事が始まっているところでございます。これからが 26 年度の事業がどんどん進めてまいるところでございますので、皆様方のご指導をあらためてお願いするところでございます。 本定例会におきましては、報告案件が４件、条例改正が３件、動産の買入れに係る案件が１件、補正予算が２件、そして決算認定が２件でございます。慎重審議をあらためてお願い申し上げます。 この機会でございますので、３月の臨時議会以降の行政報告をさせていただき

ます。年度末年始でたくさん行事がございますので、飛ばしながらでございますが、お手元のをご覧いただきまして、よろしくお願いいたします。

まず、３月 26、27 日南和広域医療組合平成 26 年第１回が開催されました。27 日吉野広域行政組合解散式。28 日奈良県広域消防組合設立総会ということで、この４月１日より奈良県広域消防組合になっております。それに基づきまして、それに向けての解散式並びに設立総会でございました。３月 29 日「三茶屋エコ・えーね館」オープニング。「吉野貯木まちあるき」イベントと、二つこれからの可能性を示唆していただきます、ほんとうにいいイベントが二つございまして、これからのエコ・えーね館の成功と、貯木がますます元気になりますことをあらためてお願いするところでございます。４月１日吉野町防犯協議会及び吉野地区交通対策協議会設立総会ということで、これは３月に吉野署と中吉野署が統合になりまして、それに基づきまして、防犯協議会並びに交通対策協議会も統合するということで、あらたなことが始まったところでございます。４月４日吉野ライオンズクラブ寄付金贈呈ということで、13 日に 50 周年が開催されました。50 周年を記念して寄付金をいただきました。４月６日桜の吉野祈願祭。これは毎年吉水神社で、拉致被害者の方々の救済、並びに奪還ということを祈願する祭りでございまして、今年も横田さん夫妻が来られました。娘さんを取られたと様子等を聞かせていただきました。ここのところにきまして、また急転直下というか、いろんな動きがあるようでございますので、奪還を祈願する祭りというのはもう来年からは開かなくでもいいように、ぜひ、お帰りいただきたいと思っております。４月７日「山の神仏 吉野・熊野・高野」というのが開会されました。これは、大阪の市立美術館で６月の初めまで開催されておりまして、世界遺産登録 10 周年を記念した、外向けのおおきなイベントでございました。入場者数はそこそこだと聞いておりますけれど、本当に中身の濃いいいイベントでした。続きまして 18 日、平成 27 年度全国高校総体奈良県実行委員会設立総会ということで、毎年度、高校総体が行われます。高校総体、かつては各県でやっておりましたが、ブロックで受け入れているようでありまして、来年度は、近畿地区で受け入れるということで、奈良県では６競技。そのう吉野町では弓道を受け入れるということで、弓道場の建設を考えておったのですが、いろいろ事情から、体育館でもでき

るというお話でございますので、運動公園の体育館のエアコン設備を入れまして、中で、仮設でやることになったところでございます。あらためて弓道に関する興味を持ちたいということと、また、もてなしのことで考え直していきたいなと思っておるところでございます。23 日第１回奈良県市町村長サミット。26 年度第１回目のサミットでありまして、25 年度までの動きと、26 年度の新たな課題。また、知事や県の幹部の皆様方と懇親を深めたところでございます。25 日吉野町区長理事会。これは５月 20 日に総会も行われまして、あらたに南阪本さんが区長会長に就任され、区長会の役員が決まり、スタッフが動いたところでございます。26 日、万葉歌碑除幕式及び森林セラピーロード東屋落成式ということで、喜佐谷の地に万葉の歌碑、またセラピーロードの東屋を作っていただきました。これは６月１日に上野先生が来られまして、あらためて披露していただいたところでございますが、万葉の地に上野誠先生の歌碑がこれで５つ目でございまして、歌碑の数と共に、喜佐谷また宮滝の周辺整備がこれから望まれるところでございます。28 日は、民生児童委員第１回全体会ということで、今年の出発でございました。５月３日第 54 回千股体育大会。54 回も続けていただいております千股の大会でございまして、今年もたくさんの方が集まっていただきました。こういうふうにいろんなところから地区に帰ってくる、またそういう動きが非常に大事だなと。こういう地区の元気さを保つこと、また、あらためてに地区の発展に使えないかということを、皆様方の知恵を結集していただきたいなと思っておるところでございます。５月９日吉野町商工会青年部通常総会。商工会青年部の皆様方の若々しい動きに本当に期待するところでございまして、今年も参加させていただきました。５月 13 日臨時議会。これは、大槌田の土地の購入の契約を認めていただきました。16 日吉野の桜を守る会総会。読売新聞主催でございますが、皆様方から改めて桜を守る運動を認識させていただいたところでございます。19 日吉野町ボランティアガイドの会総会。これは、ボランティアガイドの皆様方というのが本当に吉野の観光を支えているということを常々思っております。また、インバウンド等外国人さんが増えているところでございますので、この拡充並びに人数の増加ということを本当に考えなければならないなと思っております。５月 20 日吉野さくら WAON 寄付贈呈式ということで、イオンさんのほうから

桜カードを使いましたその 0.1 パーセントの寄付をいただいております。本年1,601,990 円というご寄付をいただきました。我々も桜カードをあらためてもっと普及をしなければいけないなと思っておるところでございます。吉野町区長連合会総会、先ほど理事会の話をさせていただきました。21 日吉野町ビジターズビューロー理事会。これは、５月 26 日に総会も行われまして。ビジターズビューローできまして１年でございまして、まだまだよちよち歩きという表現はどうかと思いますが、体制を整えてこれからますます展開しなければならないところでございますので、皆様方からのご協力ご指導をお願いするところでございます。同日、平成 26 年度吉野美林案内人の会総会というのがございまして、これは、森林セラピーのセラピーガイドさん方の会でございまして､1年目に20人あまり、また２年目には10人あまりの方を認定させていただいたところでございまして、セラピーそのものが本当にガイドさんの力によるところでございます。これからの活躍をお願いするところでございます。22 日、紀伊山地三霊場会議総会並びに記念講演会に出席させていただきました。27 日、社会福祉協議会の理事会に出席させていただきました。28 日、奈良県ビジターズビューロー第１回理事会に出席させていただきました。県のビジターズビューローの動きに注目するところでございます。商工会通常総会に参加させていただきました。５月 30 日吉野町シルバー人材センター平成 26 年度定時社員総会に参加させていただきました。シルバー人材センターも、もう５年になりまして、最初の方の試行錯誤の点から組織が固まってまいりまして、参加されている皆様方の人数、また、仕事の量もどんどん増えているようでありまして、見方を変えれば、吉野町で一番成長している団体ではないかという気がしておりますが、これは、介護予防の点からも、皆様方の健康の点からも、本当に大事なことだと思っております。これからの充実を期待するところでございます。最後に先ほども申しましたが６月１日、上野誠先生の吉野万葉塾・万葉歌碑お披露目がございました。

以上、行政報告でございます。

あらためまして、６月におかれます慎重な審議をお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

上滝議長	ありがとうございました。 日程３　議長の諸報告に入ります。 会議規則第 121 条但し書きの規定により、閉会中の議員派遣の報告書を別紙のとおり提出しておりますので、ご覧の上ご了承願います。
上滝議員	日程４　報第２号「平成 25 年度吉野町一般会計事業に係る繰越明許費繰越計算書の報告について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （　事　務　局　朗　読　） 説明を山田参事から求めます。 簡単にお願いをいたします。
山　　田 総務参事	報第２号　平成 25 年度吉野町一般会計事業繰越明許費繰越計算書の報告について説明をさせていただきます。 一枚めくっていただきまして、平成 25 年吉野町繰越明許費繰越計算書。10 件でございます。まず最初に総務費のほうから始めますと、公有財産管理事業 137,448 千円の繰越でございます。これにつきましては、左曽地区での境界画定の委託事業 7,448 千円、土地購入費 130,000 千円を繰り越すものでございます。そして、南和広域医療組合負担金 150,001 千円でございます。これにつきましては南和新病院建設負担金でございます。簡易水道事業特別会計繰出金 10 千円でございます。これは吉野山簡易水道整備事業に伴う一般会計からの繰出金でございます。し尿整備事業整備事業 143,284 千円。これは五條市の新し尿処理施設建設にかかる負担金でございます。木のまちプロジェクト推進事業 6,000 千円。貯木元気プロジェクトの補助金でございます。住宅新築助成事業 1,200 千円でございます。これにつきましては住宅新築助成事業の補助金、１件分でございます。町道新設改良事業 30,000 千円でございます。これにつきましては西谷・六田地内の橋梁の保守設計委託料、また、吉野 99 号線左曽地内の道路新設加療の設計委託料でございます。定住促進住宅新築事業 9,800 千円につきましては、河原屋

	地内で行っております定住住宅事業の造成工事の設計委託料でございます。子育て支援事業4,500千円につきましては、国の制度改正に伴う保育両システムの構築委託料でございます。現年度補助災害復旧事業 17,700 千円につきましては、道路災害６件の事業費の繰越でございます。 以上でございます。
上滝議長	質疑を求めます。 本件につきましては報告にとどめます。
上滝議長	日程５　報第３号「平成25年度吉野町簡易水道事業に係る繰越明許費繰越計算書の報告について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （　事　務　局　朗　読　） 説明を求めます。 表谷参事のほうから簡単にお願いします。
表谷水環境参事	それでは、報第３号平成 25 年度吉野町簡易水道事業特別会計に係る繰越明許費繰越計算書の報告について説明をさせていただきます。裏面をご覧いただきたいと思います。事業名は、吉野山簡易水道整備事業でございます。繰越ます額は110,467 千円でございます。おもなものは、いま、導水管の布設工事をやらせていただいておりますが、その事業につきまして繰り越しをさせていただくわけでございます。 よろしくご審議をお願いいたします。
上滝議長	質疑を求めます。 本件につきましては報告にとどめます。
上滝議長	日程６　報第４号「平成 25 年度吉野町土地開発公社決算及び事業報告につい

	て」を議題として上程し、議案朗読を省略して、直ちに説明を求めます。 山田参事。
山　　田 総務参事	報第４号平成 25 年度吉野町土地開発公社決算及び事業報告について説明を申し上げます。 一枚めくっていただきまして、1ページをご覧いただきたいと思います。1番、収益的収入及び支出についてでございます。収入につきましては定期預金の利息 1,250 円のみでございます。支出につては今回事業を行っておりませんので、支出はゼロということでございます。次、１ページをめくっていただきまして、２ページでございます。資本的収入及び支出でございます。資本的収入につきましては今回事業を行っていないということでゼロでございます。支出につきましては、土地開発基金からの借入金に対します利息 26,190 円の支出ということでございます。このことにつきまして、資本的収入が資本的支出に対する不足する額 26,190 円につきましては、過年度内部留保資金で補填することといたしました。 以上でございます。
上滝議長	質疑を求めます。 本件につきましては報告にとどめます。
上滝議長	日程７　報第５号「平成 26 年度吉野町土地開発公社予算及び事業計画・資金計画について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。 山田参事。
山　　田 総務参事	報第５号平成 26 年度吉野町土地開発公社予算書について説明を申し上げます。まず、１ページをご覧いただきたいと思います。第２条のほうでございます。収益的収入及び支出につきましては、収益的収入 420 千円、収益的支出 420 千円を計上しておるところでございます。これにつきましては、吉野町土地開発公社が

	保有いたします土地の有効活用における事業外収益 400 千円、それから受取利息 20 千円をあわせまして 420 千円の計上といたしておるところでございます。また支出につきましては、販売管理費 300 千円、予備費 120 千円をあわせまして 420 千円の計上といたしまして、収益的収入収益的支出のあわせて 420 千円ずつということになってございます。そして第３条でございます。資本的収益及び支出でございます。資本的収入につきましては 11,000 千円、資本的支出につきましては 11,058 千円ということでございます。資本的収入につきましては、まず事業計画として新たな事業を見込んでいないところではございますが、予算計上といたしましては用地費、補償費をあわせまして 10,000 千円。またこれに付随いたします測量等委託事業費といたしまして 1,000 千円。あわせて 11,000 千円と、借入金の利息 58 千円を計上しておるところでございます。あわせまして 11,058 千円に計上というところでございます。そして、資本的収入といたしましては、長期借入金 11,000 千円を計上いたしておるところでございます。また、資本的支出に対して資本的収入が不足する 58 千円につきましては、過年度内部留保資金で補填する計画となっております。 よろしくお願いいたします。
上滝議長	質疑を求めます。 本件につきましては報告にとどめたいと思います。
上滝議長	日程８　議第24号「吉野町税条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （　事　務　局　朗　読　） 説明を求めます。 山本参事。
山　　本 住民参事	説明を申し上げます。 議第24号吉野町税条例の一部を改正する条例についてでございます。今回の税

条例の改正につきましては、地方税法の一部が改正されたことに伴う主要の改正を行うものでございます。新旧比較表をご覧いただきたいと思います。まず、１ページの一番下の方でございますが、第34の４。これにつきましては、法人税の税率の改正でございます。地域間の税源の偏在性を是正し、税制力格差の縮小を図るため、地方法人税を国税として創設し、地方交付税として都道府県市町村に交付するよう改正されたものでございます。法人町民税の制限税率は、14.7パーセントから12.1パーセント。法人町民税の標準税率につきましては12.3パーセントから9.7パーセントに変更されたものでございます。なお、平成26年10月１日以降に開始する事業年度から適用されることになります。吉野町におきましては、現在資本金等による不均一課税を行っていますが、このたびの地方税法の改正に合わせて税率の見直しを行い、9.7パーセントの税率を適用したいと考えております。それから４ページ、第82条をご覧いただきたいと思います。軽自動車税の税率の見直しでございます。消費税法の引き上げに伴い、自動車取得税、自動車税等の見直しにあわせて軽自動車税の税についても改正が行われました。これにつきましては、原動機付き自転車、第１種からミニカーまでの４種類がございますけれども、現行は、１種が、いわゆる50CC以下のものですが、1,000円から2,000円、90CCまでが1,200円から2,000円、125CCまでが1,600円から2,400円、ミニカーが2,500円から3,700円に変更されます。また軽自動車につきましても、２輪のものが2,400円から3,600円、３輪のものが3,100円から3,900円、４輪以上のものにつきましては、乗用が営業用は5,500円から6,900円、自家用が7,200円から10,800円、貨物用で営業用が3,000円から3,800円、自家用が4,000円から5,000円に変更されます。また、小型特殊自動車につきましても、農耕作業用のものが1,600円から2,400円、その他のものが4,700円から5,900円に変更されます。そして６ページをお願いいたします。附則の13条でございますが、軽自動車の税率の特例を規定されております。今回、現行の車につきましては、27年３月までに購入されたものにつきましては、そのままのものが適用されるということでございますが、改正後の27年４月から新規登録をされる場合は、新しい改正された税が適用されるということになります。それから、４輪以上の軽自動車でございますが、これにつきましては、13年を経過した軽自動車につきましては、従価税が課されます。

	４輪以上につきましては営業用が8,200円、自家用が12,900円、貨物用の営業用が4,500円、自家用が6,000円というふうに適用されることになっております。なお、平成27年４月以降に中古車を購入した場合であっても、初めての登録が27年３月31日以前であれば、現行の税額が適用されます。また、新古車にあっても初めての登録が27年４月１日以降であれば改正後の税額を適用するということでございます。その他につきましては、適用条例の追加とか、変更でございます。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。
上滝議長	質疑を求めます。 おはかりします。本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。 よって本案は総務委員会に付託することにいたします。
上滝議長	日程９　議第25号「吉野町営住宅設置条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （　事　務　局　朗　読　） 先ほど山本参事が説明をしていただいたわけでございますけれども、議員の皆様方が非常に熱心で、各委員会で、付託された案件に対して論議をいたしますので、できるだけこの本会議では、簡略に、わかりやすくしていただきたいと思います。簡略に、よろしくお願いいたします。 説明を求めます。吉岡参事。
吉岡地域振興参事	議第25号について説明申し上げます。 説明資料をご覧いただきたいと思います。今回の改正の内容につきましては、住宅の解体に伴います戸数の改正並びに所在地の削除ということでございまして、裏面をお願いいたします。左室町営住宅につきましては20戸ございましたが、

	解体に伴いまして６戸になってございます。それから、佐々羅町営住宅の10戸を７戸という変更をさせていただきたいと思います。 ご審議をよろしくお願いいたします。
上滝議長	質疑を求めます。 はい、辻本議員。
辻本議員	質疑というほどではないのですけれど、現在の入居戸数、空き戸数、それと災害用に空けていただいたりとかというような数字があろうかと思うのですが、また委員会の時で結構ですので、ペーパーで出していただいたらと思います。 よろしくお願いいたします。
上滝議長	おはかりします。本案を産業建設委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。 よって本案は産業建設委員会に付託することにいたします。
上滝議長	日程10　議第26号「吉野町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （　事　務　局　朗　読　） 説明を求めます。山田参事。
山　　田 総務参事	議第26号について説明を申し上げます。 裏面の条例改正内容説明資料をご覧いただきたいと思います。現在の定数は397名でございますが、これを現行の団員数の391名に訂正したい旨の提案でございます。

	よろしくご審議のほどお願いいたします。
上滝議長	質疑を求めます。 おはかりします。本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。 よって本案は総務委員会に付託することにいたします。
上滝議長	日程11　議第27号「動産の買入れに係る財産の取得について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （　事　務　局　朗　読　） 説明を求めます。山田参事。
山　　田 総務参事	議第27号について説明を申し上げます。 議第27号につきましては、動産の買入れに係る財産の取得ということでございます。ケーブルテレビで使用する中継車に搭載する旧式のアナログ機器が老朽化したため、その一部を更新するものでございます。取得品目につきましては、テレビ中継車搭載機器更新事業の機器一式ということでございます。詳細につきましては、中に別紙明細をつけさせていただいておるところでございます。取得目的といたしましては、吉野町CATVの自主放送設備構築のためでございます。取得金額につきましては11,016,000円。うち消費税に額に相当する額816,000円でございます。契約の方法につきましては、指名競争入札でございます。契約の相手方につきましては、大阪市中央区本町1-8-12オーク堺筋本町ビル　共信コミニュケーションズ株式会社近畿営業所　営業所長　塚本達生でございます。裏面の方に物品売買の仮契約書、そしてそれ以降、取得物品の明細書をつけさせていただいておるところでございます。 よろしくご審議のほどお願いいたします。

上滝議長	質疑を求めます。 おはかりします。本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。 よって本案は総務委員会に付託することにいたします。
上滝議長	日程12　議第28号「平成26年度吉野町一般会計補正予算（案）第１号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。 山田参事。
山　田 総務参事	議第28号平成26年度吉野町一般会計補正予算書第１号について説明を申し上げます。 まず１ページをお開きいただきたいと思います。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23,104千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,345,104千円とするものでございます。 ７ページをご覧いただきたいと思います。第２表債務負担行為でございます。債務負担行為の補正につきましては、南和地域公立病院新体制整備負担金といたしまして、平成27年度から平成29年度までの期間で794,335千円を新たに追加するものでございます。そして、南和広域医療施設建設負担金といたしまして26年度から27年度ということで計上いたしておりました320,759千円を廃止するものでございます。 それでは、補正の内容につきましては４月異動に伴います人件費が主なものでございますが、人件費を省略いたしまして、それ以外のものについて、歳出をもって説明をさせていただきます。歳出の21ページをご覧いただきたいと思います。総務費情報管理費の情報システム費でございます。社会保障・税番号制度導入推進事業といたしまして、委託料3,574千円の計上。あわせましてその需用として総

	額で3,574千円の計上をお願いするものであります。そして25ページをご覧いただきたいと思います。民生費の老人福祉費、介護保険事業特別会計繰出金1,445千円でございます。これにつきましては、介護サービス会計での人事異動に伴います人件費の分の繰出し金ということでございます。そして１枚めくっていただきまして、27ページの最上段をご覧いただきたいと思います。保育所運営事業2,134千円でございます。これにつきましては、保育所の方で退職された方がいらっしゃいますので、それの補充のための臨時職員の雇用のための賃金でございます。31ページをお開きいただきたいと思います。31ページ中段、観光商工費でございます。観光力向上事業9,246千円でございます。これにつきましては、広域観光圏の担当職員といたしまして臨時職員2,298千円、それに伴います共済費19千円、そしてビジターズビューローのほうに吉野町から派遣しておりました職員が退職したことに伴います新たな雇用をしていただくための補助金6,929千円でございます。それから世界遺産登録10周年記念事業につきましては、バイト1名を雇用するための賃金870千円の計上でございます。そして１枚めくっていただきまして33ページをご覧いただきたいと思います。33ページの教育費教育総務費教育振興費の子育て支援事業540千円でございます。これにつきましては、４月よりこども園ができますことによりまして、10月の時点で募集するためには条例改正が必要だということで、条例作成の委託料といたしまして540千円を計上いたしておるところでございます。 以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。
上滝議長	質疑を求めます。 おはかりします。本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。 よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。

上滝議長	日程13　議第29号「平成26年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第１号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。 西島参事。
西島医療福祉参事	それでは、議第29号 平成26年度吉野町介護保険特別会計補正予算第１号について説明させていただきます。 １ページをめくっていただきまして、保険事業勘定の歳入歳出にそれぞれ1,491千円を追加し、歳入歳出それぞれ1,196,216千円。サービス事業勘定につきましては歳入歳出それぞれ1,151千円を追加し、歳入歳出それぞれ6,693千円とするものでございます。ページめくっていただきまして、歳出の方で説明させていただきます。16ページめくっていただきまして、保険事業勘定におきましては、二つともそうなんですけれど、４月の人事異動に伴うものでして1,491千円の補正。最後のページめくっていただきましてサービス勘定では1,151千円の給与費の調整でございます。 よろしくお願いいたします。
上滝議長	質疑を求めます。 おはかりします。本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。 よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。
上滝議長	日程14　認第１号「平成25年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計決算認定について」を議題として上程し、議案の朗読を省略してただちに説明を求めます。 西島参事。

西島医療福祉参事	認第１号　平成 25 年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計決算書についてご説明させていただきます。 ８ページをご覧ください。総括事項といたしましては、今年度の収益的収支は、事業収益 1,449,948,673 円、事業費用 1,422,316,559 円で差引 27,632,114 円の黒字となりました。事業収益の内訳は、外来患者数が年間延べ 36,984 人、一日平均 151 人で、前年度に比べマイナス 1,901 人、約 4.9 パーセントの減少。外来収益は対前年比３パーセントの減少で、499,772,028 円となりました。これにつきましては高齢化人口減少による患者数の減少が主な原因でございます。 入院患者数は年間延べ 26,461 人、一日平均 74 人で、前年度に比べ 413 人、約 1.6 パーセント増加。入院収益は対前年比約 2.9 パーセントの増加で 596,178,868 円となりました。２階急性期病棟は病床稼働率は 3.5 パーセント減少しましたが、３階療養病棟の病床稼働率が６パーセント上昇したことから、患者数は増え、入院収益はわずかに増収となっています。 一方事業費用の給与費につきましては、療養病棟勤務を主とした看護助手２名を新規雇用したこと、在宅に向けたリハビリ施術の必要からリハビリテーション科の職員２名を新規雇用したこと、また、退職手当組合負担率が改定されたことなどから、約 40,000 千円増加しました。材料費については、外来患者数は減少いたしましたが、入院患者数が増加、手術執刀数は 10 件から 18 件へ増加したことなどにより、前年に比べ約 4,000 千円が増加しました。経費については、土曜完全閉院及び経営改善により委託料などの削減に努めましたが、電気料金値上げによる約 5,000 千円、２割の上昇により、約 9,000 千円の削減にとどまりました。その他医業外収益は、施設及び医療機器の老朽化により減価償却費が減少し、また、企業債の償還が進んだ進んだことから、企業債利子分もわずかながら減少しました。以上のことにより。費用総額で差し引き前年比約 30,000 千円が増加しました。 資本的収支については、約88,000千円の企業債償還金の一部補助として26,000千円を一般会計から繰入いたしました。補助金としては、国保特別調整交付金 5,680 千円を得て事務局財務会計システムの更新、検査室グルコース測定器、薬

	局保冷庫等を購入し、別に超音波診断装置の付属機器や除細動器などの医療機器を約4,000千円分更新いたしました。 １ページに戻っていただきまして、決算額だけ読み上げさせていただきたいと思います。収益的収入につきましては決算額が1,453,713,121千円、支出につきましては決算額1,425,122,834千円。めくっていただきまして２ページの資本的収入及び支出、収入につきましては決算額 31,680,000 千円、支出 100,621,203千円でございます。資本的収入額が資本的支出額に不足する額68,941,203円は、当年度損益勘定留保資金68,941,203円で補填いたしました。 以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。
上滝議長	決算認定にかかる監査結果を、ただ今の認第１号「平成 25 年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計決算」と認第２号「平成 25 年度吉野町水道事業特別会計決算」を一括して、監査委員であります大村議員に報告をお願いします。
大　　村 監査委員	監査委員の大村でございます。監査結果の報告を申し上げます 去る５月22日、大西洋三委員と共に決算審査をさせていただきました。 地方公営企業法第30条第２項の規定に基づき、平成25年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計及び平成25年度吉野町水道事業特別会計の歳入歳出の決算を審査したところ、これらの決算書は、正常なものと認めましたので、ご報告を申し上げます。 以上、企業会計決算審査結果の報告を終わります。
上滝議長	認第１号「平成 25 年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計決算認定について」 質疑を求めます。 おはかりします。本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （ 「異議なし」の声あり ）

	異議なしと認めます。 よって、本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。
上滝議長	日程 15　認第２号「平成 25 年度吉野町水道事業特別会計決算認定について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。 表谷参事。
表谷水環境参事	認第２号平成 25 年度吉野町水道事業特別会計決算書について説明申し上げます。 ８ページをご覧いただきたいと思います。総括事項でございます。当年度収益的収入は 168,5435 千円でございました。当年度収益的支出でございますが 161,163 千円でございます。この結果、平成 25 年度の収支は 7,380 千円の黒字となりました。本年度の投資事業につきましては、飯貝浄水場のフロキュレーター駆動部取替工事、配管漏水調査等を行いました。９ページでございます。業務量でございます。給水人口でございますが 5,494 人。給水戸数は 3,198 戸。排水量でございますが 650,427 立米でございます。給水量でございますが 565,851 立米でございました。有収率につきましては 87 パーセントでございます。少し戻っていただきまして、１ページをご覧いただきたいと思います。収益低収入及び支出でございます。収入の方は合計あわせまして決算額 176,447,619 円でございました。支出でございますが、水道事業費用でございます。決算額 168,733,114 円でございます。そして資本的収入及び支出でございます。収入でございますが、決算額 12,669,480 円。支出で 86,536,805 円でございました。一番下のほうでございますが、資本的収入が資本的支出に不足する額 73,867,325 円は、当年度損益勘定留保資金 73,533,271 円及び地方消費税資本的収支調整額 334,054 円で補填をいたしました。 よろしくご審議のほどお願いいたします。
上滝議長	質疑を求めます。

	おはかりします。本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。 よって、本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。
上滝議長	日程16　一般質問に入ります。 辻本議員から出されております （1）少子化対策について （2）地場産業の振興について の一般質問をよろしくお願いいたします。
辻本議員	一般質問のほうを行いたいと思います。よろしくお願いいたします。 まず、1点目、少子化対策について、町長と担当参事というふうに書いておりますが、担当参事のほうは総務参事、住民参事、それから教育次長にお聞きすると思います。よろしくお願いします。 せんだって、5月9日の毎日新聞で、もう皆さん、ご存じやと思いますが、消滅自治体というところに吉野町も残念ながらランク・インをしたわけでございますけれども、その後いろいろな方からいろいろなお話を聞いている中で、私なりに把握すべきところ、そしてまた今後の課題というところで気づいたところを改めて町長にお伺いしたいと思います。 子育て日本一というのを目指している北岡町政において、以前も具体的に数値目標はありますかということでしたが、特に数値目標はないと、これは気合いだと、まあ、そういった町づくりをしたいんだという一つのアドバルーンじゃないですけれども、気持ちをあらわしての言葉であるというふうにお聞きしておりました。しかしながら、現実的には、私自身、非常に危機感を感じました。本当にこのままでいいんだろうかというようなところがございます。そういったところ、報道を受けてじゃないですけれども、少子化、特に少子化対策という中で子

	育てというところにおいては、教育委員会で、子育て支援室等さまざまなところで吉野町は非常に頑張っていると、私は思っております。ところが、住民の皆さんにはその頑張りがまだ伝わっていない部分もあるんじゃないかなというふうにも感じたりもします。 　しかしながら、子づくりというようなところで言いますと、やはり子づくり世代と言われているところが、女性で言いますと20代、30代の方で出産適齢年齢というか、そういった表現がありましたけれども、若い世代が吉野町内において、新たに子供をつくっていくというようなところにおいては、まだまだ取り組めてないところもあろうかなというふうにも思います。若い方が結婚され、そしてまたどんどん子供を産んでいただく、そういったところにおいて、少子化対策につながってくる部分もあろうかと思います。町長からご答弁をよろしくお願いしたいと思います。
上滝議長	はい、町長。
北岡町長	ご質問、ありがとうございます。 　議員さんご指摘の５月９日の毎日新聞といいますのは、元増田総務大臣が研究所で発表された数字でございまして、あれを見ますと消滅する市町村で全国で第９位に上がっているということで、今、ご指摘いただきました。頑張っているけれども伝わっていないのではないかというところ、私ども、それを感じておりまして、そういう状況の中で、この日本で９番目に消滅する可能性が高いんやというふうなそういうことだけが出ますと非常に危ういといいますか、そういう危機、不安をあおるようなことだけしたくない。また、今やっている努力何なのかということを言われても非常に困りますので、この辺はちょっといろんなところで私もしゃべらせていただいておりまして、大丈夫ですという話をまずさせていただきます。 　基本的に私自身もオプティミストといいますか、楽観主義でございますけれども、本当にこれがよくなるんだということを示しながらやらなきゃならないということで、あの数字は20代、30代の女性、お子さんを産む可能性の高いところの

女性の数が2010年から2040年の30年の間にどれだけ減るかというふうなことで、大体、人口の統計というのは、まあまあ、よく当たるというふうに言われています。それで、それの数字で言いますと500数十人から100人ちょっとというふうな形の数字だったかと思います。それで、よく見ますと、逆の発想をしますと、まだそれだけ減る余地があるといいますかね、既にもう減る余地のない市町村というのはあこに上がってこないということがまず一つあります。

それから、あの数字とられたのが、多分、去年の研究ですので、おととし以前の数字でやられていると。ということで、子育て支援策をいろいろやっておりますけれども、なかなか効果があらわれてこないので、そういうおととしまでの数字が出てきたと。それで、我々の吉野町の数字で見ますと、おととし、さきおととしというのは二十数人の出生数しかございません。それまではある程度少なくなりながらも三十数人が続いておりました。それが昨年は三十数人にまた戻っておりますので、その辺のところが、まあ、一次的なものなのか、効果があったのか、あるいはこの研究所の推察どおりなのかということは検証しなきゃならないなと思っております。

子づくりに対してどうしているかということでございますが、具体的には不妊治療のほうに助成をさせていただいたり、あるいは妊婦さんの健診にも十分な補助をしておるつもりでございます。子育て支援に関しましても、その後の学童保育でありましたり、充実しておるとは信じておりますけれども、それがなかなか伝わっていないところを改めて今回これを伝えていきたいなと。

それで、子育て、子づくりの以前の問題の婚活というところに関しまして、これ、なかなか町として取り組めなくて、何かいい方法ないかなと思っているところでございますが、これは商工会青年部の皆様方でありましたり、社会福祉協議会のほうでありましたり、婚活等を一生懸命やっていただいているということで、そのことにも期待をしたいなと思っているところでございます。

それで、冒頭に子育て日本一の数値目標はないのかというところで、いや、気合いやと、確かにそれを目指すんだという気持ちが大事だという行為をお答えをさせていただきましたが、今回改めてこういう数字をいただきましたので、新たな数値目標として、20代、30代の女性の数をいかに減らなくしていくかというふ

	うなところでは、数値目標というふうな提案として、しっかりと詰めて、頭に刻んでやっていきたいなと思うところでございます。
上滝議長	はい、辻本議員。
辻本議員	答弁いただきましたが、新たな数値目標ができたということで、それはそれでうまく取り入れていただいたなと思うんですが、山本参事にお聞きしますけれども、担当参事、かわられてから間もないんでなかなか難しいかなと思うんですが、出生率とか、出生数とか、そういう言い方をよくするんですが、日本全国での平均の数字というのはあるんですが、吉野町は全国平均に比べるとどうなんでしょうか。
上滝議長	山本参事。
山本住民観光参事	今、辻本議員からこういう質問をいただきましたけれども、正直言いまして、今、私、その資料を持ち合わせてませんので、はっきりしたことを言えませんけれども、やはり、若い人は、やっぱりおる人は出生希望数としては2.幾らという全国的なものが出ております。 そんな中で、やはり町内でどれだけ若い人がいていただいて、また、その生活が十分できるような体制づくりをしないとなかなか難しいかなと思います。 今後は、そういう意味では若者の流出を防ぐ、特に女性もそうですけれども、男性の人も残っていただくようなことを講じていかないとなかなか出生数にも結んでいかないんじゃないかなというふうに思っております。 以上です。
上滝議長	辻本議員。
辻本議員	ぜひ、また委員会でも結構なんで、そういった数字を一度示していただければなと思います。

	大北次長にお伺いしますが、子育て支援室としてさまざまな施策、取り組んでいただいています。それで、実際には、子育て世代の方であれば、ああ、こういう事業には、私、参加してますよとかというのを実感しておられる方も増えてきているとは思うんですが、ここ、子育て支援室できてから、４次総合計画の中でも、いろんなメニューがどんどん増えてきてて大変だとは思うんですが、当初始めたころ、そして今現在、今後という方向性において、さまざまなメニューを継続していくとか、また、今現在、実際に数字としてどれぐらい利用率が増えてきているとかいうような事例がありましたらちょっと教えていただきたいんですが。
上滝議長	はい、大北次長。
大　北 教育次長	今、子育てに関するご質問でございますけれども、４次総計ができたときの基本的な施策・方針なりが、我々、着実に進んできておるという実感はあります。少子化で子供の数は減ってきておるものの、子育て支援室ができた意味というのは大きくあるというふうに、私、４月からですけれども感じております。 とりわけ、将来に関しましてといいますか、もう目先の来年４月からの就学前の子供たちへの取り組みというのが国の方針も新子育て制度という方針もございまして、大きく変わろうとしておりますので、それに向けた、今、取り組みをしておるところでございまして、これまでの学童保育でありますとか、それから幼保一元化に関します合同保育なりの、来年の４月にはそれが実を結ぶような形での、今、準備を進めておるところでございます。学童保育なり、それから幼稚園、保育所という、今、こういうような形で子育て支援の関係で、事業、取り組んでおるところでございますけれども、また職員なりかかわっておるものの資質向上もこれから必要でございますし、その辺も力を入れながら、来年に向かって、今年は、また議会のほうにも条例なりがこの秋以降上がってくるのでご審議をいただくところでございますけれども、その辺で、今年、努力させていただきたいと思っております。 以上でございます。

辻本議員	同じように、先ほどから言うてます数字で、実はこんだけ利用率が増えてきているんだとか、参加人数が多くなってきているんだとか、そのようなところも、ぜひ委員会等でお示しいただけたらなと思います。 数字にこだわってあれなんですが、一つのモチベーションに、やっぱり一番わかりやすくなりやすいのかなというふうに思ったりしますので、ぜひ、そういったところで、消滅自治体にランク・インしてますが、実は吉野町こんなけやっているんですよというようなお示しを具体的にしていただくほうが伝わりやすい部分もあるのかなと思いますんで、よろしくお願いしたいと思います。 数字だけではなくて方向性というところで、協働推進のほうで、山田参事担当になるんですか、全体的に子育てというと、学童保育ももちろんですが、医療の関係もあると思うんですが、それ以前の問題で、子づくりについてというので、全国的な事例というか、中では、本当に一般会計の予算から見る比率で言えば、すごく大きな数字で子供さんが生まれたら祝い金を出しているような自治体もあります。例に出すと結構あるんですが、例えばそういった自治体ですと、村でありましても、町でありましても、確実に出生率が上がってます。全国平均よりも高い数字を持っていらっしゃいます。まあ、予算の問題になってくるんで、吉野町にとって、方向性として、そういったところに選択集中というのを固めるときが必要ではないかなというふうに思うんですが、全体的な子づくり計画というか、人口増に向けて、協働のほうではどういったお話がされているのか、また方向性を持っていらっしゃるのか、山田参事にお聞きします。よろしく。
上滝議長	山田参事。
山　　田 総務参事	ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。 まず、協働といいますか、私、総務の担当参事でございますんで、まず、そこの中で、今取り組んでいる事柄につきまして、若干、説明を申し上げますと、今、議員が申し上げましたような、例えば子供ができたときの祝い金でありますとか、そういう制度については、今のところ、私どものほうで具体的に検討してお

るところはございません。ただ、いかによそからの移住者、定住者を増やしていくかということについて、主眼を置いた取り組みを行っておるところでございます。

今年度、平成26年度から、奈良県の南部東部振興課のほうが窓口になりまして、移住相談のワンストップ窓口というのを設立していこうという動きがございまして、吉野町につきましても、ワンストップ窓口をつくりたいということで、今、もう担当職員も決めて、県のほうへ報告をさせていただいたところでございます。

このことにつきましては、県のほうが運営いたします移住サイト「奈良に暮らす」というところで、吉野町の担当者が一目でわかってくると。そして、受け入れる吉野町の側といたしましても、今までですと、相談が来た場合に、大概、新たな空き家バンクでありますとか、いろんな相談というのが協働のほうへ来ておったわけでございますが、そこで、例えば担当課をお知らせして、どこどこの課へ行って確認してくださいとかいうような形でやっておったものを、今回からは、移住ワンストップ窓口というところで、来ていただいた方に対して説明をする際に、担当課の職員を協働推進課のほうへ来ていただいて、要するに、来られた方に動いてもらうんじゃなしに、こちらサイドが動いて全ての情報を提供していけるような形をつくっていきたいなということで計画しておるところでございます。

そして、ちょっと話を戻らせていただきますけれども、先ほどの子育て支援のほうの話でございますが、子育て支援日本一を目指すということで、吉野町、３つの重点プログラムの中の一つに掲げておるところでございます。数字的な数値であらわすということでございますが、吉野町で事務事業評価の中で、子育て支援に関する事務事業が41事業ございます。この41事業につきましては、平成24年度分については１回目の評価というものをやったわけでございますが、25年度の実績につきまして、これから評価を行いまして、今年の盆ぐらいまでに数値的な成果、事務事業評価には数値目標が示されておりますので、それに対する達成率等を示していき、そしてそれを基本施策の評価に変えていく仕組みというのを今年度つなげていきたいというふうに考えておるというところでございます。

上滝議長	辻本議員。
辻本議員	実は、子育て事業で41事業もあるという、今、お話しいただきましたが、私も全部、よう言いません。知っているところ、少ししかないんですが。子供さんがたくさん生まれたから子育ての環境を整えようという考え方、一つあろうかと思います。それで、逆に、子育ての環境が整っているんで安心してたくさん子供産んでくださいというようなところがあるんですが、いずれにしましても、今、成功事例で全国的な事例を見てますと、例えば第３子が生まれたら300万出しますと、お祝い金として、そんな自治体もございます。まあ、300万も出していただけるんやったら、頑張って３人目産んでみようかなと、そういうのが功を奏しているのかどうか、その村とかでは、実質的には子供さんの出生率というは確実に伸びているというようなところもあります。考えようですんで、今後とも、そういったところ、数字を見ながらになると思うんですけれども、モチベーションを持ってさまざまな施策に役立てていただきたいなというふうに思います。 少子化対策、つまりは後継者をつくっていくということにつながろうかと思います。 地場産業の振興について、２点目、お伺いしますが、定住促進で、当然でございますが、働く場所が家から近いということであれば、吉野町内で住もうというのも当然あろうかと思います。地場産業の振興については、当然、さまざまな吉野町らしい事業があるかと思うんですが、そういったところで、地元で仕事をしていくというところにおいての地場産業の振興について特にお伺いしたいんですが、町長が考える地場産業とはどのようなものがあるのか、またその産業をどのように振興させていくのかというようなところをお伺いしたいと思います。
上滝議長	はい、町長。
北岡町長	改めて地場産業と聞かれますと、まずは林材業でございます。また、観光業でございます。また、細かく言いますと、和紙でありましたり、割り箸でありまし

	たり、いうことかと思っております。特に、地場産業って、地域の特性を持ったという意味で言いますと、その辺が上がってくるのかなと思っております。 それ以外でもいろいろ、まあ、これからもつくらなきゃならないかなという、農産物での特産物とかですね、いろんなことが考えられると思いますが、とりあえず大きくはそんなものかと思っております。
上滝議長	はい、辻本議員。
辻本議員	具体的に、観光が地場産業であるかどうかというところ、いろいろな評価もあるんですが、私自身は地場産業だと思ってます。また、林業、製材業、製箸業、和紙製造業等、代表される地場産業、吉野町にあろうかと思うんですが、実際のところ、昨年度も中小企業といいますか、企業として頑張っていらっしゃるところには借入金等において支援をしようというところで、利息、保証料等のお話も出てきておったわけなんですが、恐らく、今、そういった起業されている方、また現実的には世代交代で悩んでいらっしゃる方も多いんではないのかなと。よく聞くのは、特に製箸業の方でしたら、もう箸屋やめて、息子はもう勤めとんでという話はいっときよく聞きましたけれども、それも風化しているといったら失礼ですけれども、だんだんと当たり前のような話になっている非常に残念なところもあります。 地域振興参事にお伺いしますが、具体的に今言いました跡取りに仕事を継いでもらうねんというような気持ちに応えるような事業展開というのを行政として進めることできないかなと思うんですが、今現在取り組んでいること並びに今後について、担当参事からお伺いしたいと思います。 よろしくお願いします。
上滝議長	吉岡参事。
吉岡地域振興参事	それでは、お答えさせていただきます。 まず、具体的な例、申し上げますと、今年度からスタートでございますが、R

	ｅ：吉野と暮らす会によります吉野貯木元気プロジェクトという事業が今年度スタートいたします。このメンバーにつきましては、今、２代目、後継者の方が中心となって、若い世代の方が中心となっての貯木を中心とした活動でございまして、その事業について町としても側面支援をさせていただこうというふうに考えております。 　これにつきましては、できる限り、吉野材の優位性を多く知らせて、それで活性化も図っていこうというふうなことを考えておるところでございます。 　それから、これは、後継者だけではなく、定住にもつながってくる問題ではございますが、今現在行っている事業については、リフォーム助成でありますとか、定住促進新築助成でありますとか、その辺の吉野の木材を利用していただく、そしてそれで貯木の製材業、林業の活性化を図っていって、後継者の方がスムーズな形でバトンタッチしていただくような、そういう施策を講じさせていただいているところでございます。
上滝議長	辻本議員。
辻本議員	元気プロジェクト、非常に意義のある形かなと思うんですが、実際には、私が一番心配しているのは、恐らく製箸にしろ、和紙をつくるにしろ、製材業も、林業も一緒やと思うんですけれども、後継者を育成しないと、やはり産業としてはもう成り立たなくなる、それ一番危惧していまして、技術革新をするとか、そういったときには改めてそういった意味での助成制度を設けるとか、例えば新しい機械、恐らく日進月歩していると思うんですが、機械を設置したい、それは後継者、つなげていきたいから事業としてやっていきたいんだというようなところに、新たなノウハウももちろんですが、実際の助成金とか、そういったことも取り組めないのかなというふうに思ったりもしております。特に、技術の要る地場産業については、そういった形が必要ではないかなというふうに思います。 　実は、観光も地場産業であるというところで言いますと、もちろん宿泊業をされている方、また食堂なりお菓子をつくってはる方、そしてまたお土産を売っていらっしゃる方、そういった意味で言うと、吉野町には、吉野山という大きな観

	光の地域というのがあるわけですが、実際にそういった方々も同じ悩みを持っていらっしゃると思うんですね。例えば、店をきれいにしたいとか、こういったところを建てかえたいとか、さまざまに新しいお菓子であれば商品をつくりたい、そのためにはちょっと行政のお手伝いしていただけないだろうか、そういったこともあろうかと思うんですが、特に、山本参事のほうから、観光に関して、地場産業と言われる後継者づくり、何か取り組みとか、方向性、ございますでしょうか。
上滝議長	山本参事。
山本住民観光参事	今、後継者ということですけれども、やはり後継者つくるのはなかなか若い人がいなければ困難なことですけれども、やはり魅力のある吉野をつくるということがまず第一だと思うんですけれども、まあ、昨年９月、議会において審議していただきました吉野町中小企業の資金融資制度、これを大いに活用していただきたいというふうに思っております。当然、これは運転資金であるとか、設備資金に使っていただいたら結構かと思いますので、そんな形でしていただきたいと思います。特に、それぞれ500万円以内での融資ではございますけれども、昨年は28件がこの制度をご利用いただきました。また、今年度も、もう既に８件ほど融資の申請をされております。こういったもの、どんどん活用していただきたいと思います。 それと、もう一つ、やはり新しい事業というものをやはり観光は考えていかなければならない。その中で、一つは、貯木と一緒になった観光産業という形のものをこしらえていく。特に、ちょぼくブックというあのすばらしいパンフレットもこしらえていただきまして、とにかく楽しみながら観光客の方は歩いていただく。その中で、地域の方々と触れ合って、いろいろなものをつくっていただくというのも一つかと思いますし、もう一つは、やはり森林セラピーも一つそうだと思うんですね。これも、後継者というふうにはいきませんけれども、地域の人を大いに活躍していただける場合だと思っております。案内人としての場ですね。それから、お弁当を提供していただくとか、あるいは一番やはりしていただきた

	いことは民泊をできれば一番いいかなということで、そういうものも今後はどんどん、やはり私どものほうからもご提案もさせていただいて、していきたいなと思っています。とにかく、地域はやはり活性化しないと、なかなか後継者の育成も始まらないと思いますので、その辺から始めていきたいなと思っております。 以上です。
上滝議長	はい、辻本議員。
辻本議員	さまざまな担当課のほうで、さらにそのあたりを選択と集中で取り組んでいただきたいんですが、定住促進で言いますと、もちろん企業誘致というのも大事かと思います。ところが、企業誘致の前に、地元をどうしてくれんねんと、地場産業をどうしてくれるねんというのも切実な住民の皆さんの願いかなと思います。特に、その中で、後継者、跡取りに任せたいねんけれども、やっぱりいろいろ大変なんやと、そういった声もよくお聞きします。当然、後継者づくりというと、町内の方だけではなしに、たまたま、例になるかどうかわかりませんけれども、お菓子の製造するのに、吉野町外でおられた方がたまたまそのお店で後継者としてその事業を引き継いでいく、そういったこともあるかもわかりません。そういった意味で言うと、転入というような形での定住促進並びに事業の継続、地場産業の振興になるのかなというように思います。 一昨日でしたか、町長も多分見られたと思うんですが、ＢＳ１で、里山資本主義が日本を変えるという、藻谷先生のお話、ございましたけれども、恐らく、参事さんらはその本は全部もう読んでらっしゃるとは思うんですが、必ず、吉野町にとって里山というような考え方で言うと、非常に好機というか、チャンスが今来ているんじゃないかなと、私は思っています。特に、その中で、地場産業を起こしていく、つまりは後継者つくっていく、人づくりをしていくというのも、その里山資本主義でもいうところのキーポイントの一つになろうかと思いますので、ぜひとも、今後、その事業の進展というか、見守る中で、子づくりと後継者をつくるんだというようなところも選択と集中で取り入れていただければなというふうに思います。

以上で一般質問、終わります。ありがとうございました。

上滝議長　今、辻本議員が終わったわけでございますけれども、昼食休憩に入ります。
再開は12時45分といたしますので、皆さん、よろしくお願いをいたします。

（　休憩　午前１１時３８分　）
（　再開　午後　０時４５分　）

上滝議長　再開いたします。
薮坂眞佐議員より出されております
（１）「消滅可能性都市」報道について
（２）子供たちに豊かな発達の保障を
との一般質問をよろしくお願いします。
薮坂議員。

薮坂議員　８番、薮坂です。
消滅可能性都市報道及び子供たちに豊かな発達の保障について質問をさせていただきます。
先日、自治体の半数が消滅可能性都市であり、2040年の若年女性人口は、吉野町は84.4%の減少で、全国で９位というショッキングな見通しが、日本創生会議という民間団体から発表されました。吉野町の町民向けフォーラムのこの案内におきましても、国立社会保障人口問題研究所が、2013年３月推計で2040年の吉野町の人口は3,621人になると推計をされております。この状況で、先ほど、辻本議員に対してのお答えの中で、余り悲観的見方はしていない、非常に楽観的に見ている、減る余地がまだあるんだという町長のお考えを伺いました。その中で、私は、人口の過疎状況に少しでも歯どめをかける、子供たちが2040年に次々と生まれる状況をつくるためにはどうすればよいかというのを考えたんですが、今、

町内には、30代、40代の人たちが、女性がおってくださる。でも、一番の問題は、30代、40代で結婚してくださらない、独身の女性たちが非常に多くおられる。また、この女性たちの意見を何人かから伺ってきましたが、結局、男性が非常に少ないこと、あるいは男性が今非正規雇用などで、男性のご意見は、「嫁さんもうてちゃんと養っていく自信がないねん」あるいは「遠くまで通って、朝早く出て、夜遅く帰ってくるから、結婚する、そんな元気がない」というふうなお話でした。

そのためには、何としても、吉野町の少子化対策、このためにぜひいろんな地域から吉野町に住みたいと思ってくださる定住政策、それから男性の雇用の場を多く持つ、この２つしかないんじゃないかなと、私は考えております。

それで、質問をさせていただきます。

今、男性の雇用をもっと増やそうという取り組みをする、そのことが、女性が結婚をして、そして子供を産もう、吉野町に住もうという将来の人口増につながる元になるんじゃないかなっていうふうに思います。雇用を増大するためにどのようにお考えかということを、１点目、伺いたい。

２点目、定住施策に関しましては、非常にすばらしいパンフレットが出されていまして、吉野で憧れの田舎暮らしＪＯＹ　ＹＯＳＨＩＮＯ、住んで「よしの」事業の中で、いのちが輝き笑顔あふれる吉野町に住みたいという形で、町外の皆様向けのいろんな案内が吉野町役場協働推進課から出されております。非常にすばらしい魅力的なパンフレットです。この中には、町外からＵターンしてくださった方、あるいはほかの兵庫県から移り住んでくださったご家族などがそれぞれ出て、顔を出して、家族の写真つきで、住んでよかったよという、そういうお知らせが出ているという、非常にすばらしい、よくできたパンフレットです。これをもっともっと普及していかなあかんなというふうに思ったんですが、その中で、とてもショックだったんが、よくあるご質問というのが４点出されております。つまり、町外の人が移住するときに、何がわからないか、心配か。１番、吉野町で農業をしたいのですが、借りられる土地はありますか。これに対するお答えが、借りることは不可能ではありません。ただ、大規模な農業をお考えの方は、農地の確保が困難と考えますというのがクエスチョンに対するアンサーであります。うわっ、すごく絶望的だなと思ったんですけれども。２番目の質問は、自

	然公園区域や都市計画区域があると聞いたのですが、不便な点はありますか。これに関しては、調整区域においては建築等の開発行為が規制されます。これもやっぱりアンサーとしては現実そのものですけれども、移り住んでくる人たちが、「うわあ、ええな、移ろう」って思うにはハードルが高いな。３つ目の質問が、インターネットや携帯電話は使えますか。回答は、町内ケーブルテレビに加入していただくと云々。この町内ケーブルテレビの加入料金が非常に高い。だから、入ったときにはテレビもインターネットも欲しいけれども、ケーブルテレビ加入料高いなというお声を聞いたこともあります。実際に非常に高額です。それから、４番目のクエスチョンが、近々引っ越ししたいのですが、すぐに住める物件はありますか。これに対する答えが、空き家バンク制度など云々で、手続や契約等にある程度の期間がかかります。じっくり検討する期間をとっていただくことをお勧めします。回答は、もう吉野町の現実そのままであります。でも、これを、先ほどの町長さんのお答えの中に、待っているんではなくて、本当にこちらが動いて準備をしなければならないというふうに考えているというのがありました。このご質問に対するアンサーは、事実そのままではありますが、これを見た町外の方たちが魅力的な町だな、自然は豊かですごいのに実際の問題になると一歩引いてしまう、この現実を、受け皿をどうやって改良していくか、その点についてお尋ねをしたいと思います。 　よろしくお願いします。
上滝議長	はい、町長。
北岡町長	ご質問ありがとうございます。 　まず、１点目の雇用の増大ということに、拡大ということに関しましてでございます。 　一般的な話として、企業誘致の話も一応は進めておりますが、ご存じのとおり、それなりの工業団地等用意しているわけではございませんので、個別に対応を、まあ、できるだけの範囲でやっております。 　また、誘致だけじゃなくて、地場産業を育成しようということで、これはご存

	じのとおり、制度融資がありましたり、吉野でトライアルができるようにとかいうふうなことも、あるいは地場産業に対しまして、林材業でありますとか、観光業でありますとか、いろんなところでの応援をしているところでございます。 それ以外では、ちょっとまだまだやらなきゃならないことがございまして、6次産業ということに関しての、我々、もっと応援、取り組みが必要かなということと、それから創業ないし起業するという、そのことに対する補助なり応援というのがちょっとまだ欠けているのかなというふうに思っておりますが、とにかく雇用を増大をしなきゃならないということは、もうおっしゃるとおりでございます。 また、今、定住に関するパンフレットに関しまして、私自身も非常に正直に書いているなと思っております。同じ事実でももうちょっと魅力を感じるような書き方もあるのかなと思いますが、とりあえずは正直に書いていると。逆に、ハードルが高いということは、住めば住むほどよくなるのじゃないかというふうなことも言いわけとしては言えるわけでございますが、ちょっとそういう意味では問題あるかなというふうには思っております。 農業に関しましても、具体的にどういう方々があるかとか、そのことを、先ほど定住に関しましてワンストップで受けるところがあるという話をされました。その受け答え方だと思うんです。だから、こういう相談を受けてますという、何でも相談乗りますという、そういう姿勢をこれからも前向きに持っていけば、若干、好転できるのじゃないかと考えております。
上滝議長	はい、薮坂議員。
薮坂議員	この書き方が悪いと、私は、申し上げているのではありません。これが事実なんだけれども、これを改善する努力をしないと、ハードル高いまんまでごまかすとかということはできないわけですから、実際に変えていこう思ったら、今、農地に関しては農業委員会の奮闘だけでは、やはり農業委員会というのはなかなか町づくりの、将来につなげた農地活用というのに目が向くような状況ではありません。ですから、町づくりの担当課と農業委員会と地元が一体となって、じゃ、

そういう移り住んできたい人たちのハードルを下げるためのような農地確保をどうするかとか、具体的な施策が要ると思うんです。それは、やっぱり担当課任せでもあかんし、農業委員会任せでもあかん、そのためのやっぱりプロジェクトを立ち上げて、２ヘクタールの土地を借りたい、そして移り住みたいんやとおっしゃってくださる方があったら、そのためにやっぱり奮闘できるような、ワンストップ窓口、県でというお話がありましたから、それの吉野町版を早急に立ち上げてほしい。

それから、いろいろな空き家バンクに関しましても、ハードルが高いというお話、空き家提供した人のいろんな不平や不満も伺っております。また、借りたいと思ったけれども、駐車場がないとか、いろんなお話が出てきてますので、具体的にこのクエスチョンの４つは、今、町政に突きつけられている課題だというふうに、私は受けとめています。これをクリアしたら、もっとよくあるご質問に対して、未来が開ける回答できるんじゃないかなと思うので、このあたりではぜひ受け皿づくりに、いろんなプロジェクトを立ち上げることも含めてやっていただきたい。

しかも、雇用に関しましては、今、大槌田を活用しようという形で出されております企業誘致も含めて、住民の皆さんたちの意見を聞きながら、ぜひやっていただきたい、それはもう一度、３番目のところで具体的にお話をさせてもらいます。

それから、現在の少子化対策の中で、今、高校３年生の子供さんの保護者の方から相談がありました。「看護師さんの奨学金制度を使って看護師になりたいんやけど」という相談がありました。看護師さんの奨学金制度が、今、休止中というのを、実は、私、勉強不足で知らなかったんです。そしたら、南和医療の広域の病院のほうができるまで、今、受けてくださっている方は奨学金があるけれども、今年度からはもうストップしたままで、新たな奨学金制度というのは考えていないということでした。それはそれでわからないわけではありません。五條も同じくだそうです。でも、せっかく看護師不足の時代に看護師さんになりたいっておっしゃる人たちを応援するのも吉野町の子育て支援政策の大切な部分じゃないだろうか。子育てというのは、やっぱり、もちろん小さい子供さんはもちろ

	んですけれども、やっぱり社会に巣立つまで支援できる部分では支援すべきじゃないか、この看護師さんの奨学金制度について、新しい、南和広域のほうで、医療のほうで考えてくださるというふうにはまだまだ至ってなくて、ハード面で精いっぱいの状況です。何年先に、看護師さんの、じゃ、奨学金制度を話題にしましょうってなるのか、未知数の段階で、大淀高校に入った子供さんたちは、看護師さんになるための下準備をする学部に入っておられます。吉野町からも通っておられます。その子たちも、経済的に恵まれない子供さんたちがおられます。なら、奨学金制度がなかったら、看護師さんになる道はどうなるんやろうという不安の声も聞いてます。ですから、今の高１、高２、高３の子供たちが、はざまで奨学金制度が受けられない、この問題については、子育て支援の点からどうお考えですか。
上滝議長	はい、町長。
北岡町長	看護師さんの就学資金ということで、これ、もともとの始まりが、吉野病院に看護師さんが不足していると、そのために何とかしなきゃならないというところから始まっていて、現状は、組合の病院に変わりますので、今のところちょっと難しいからとめているのが現状でございます。 今の議員さんのご質問からいいますと、看護師さんだけじゃなくて、本来の就学資金といいますか、職業を限定するとか、あるいはこんなふうな形とか、将来は必ず地元で住むんだとか、そういうふうな条件をつけての、逆に言うと、どんな学校でも就学資金出せるような奨学金制度、もっと広い意味での奨学金制度、その人たちが働いていただいて、地元で貢献していただける、そういうための奨学金制度というのを改めて考えなきゃならないのかなというふうな、そういうふうに今は捉えております。 とりあえず、今、大変申しわけございませんけれども、今、私どもで用立てして、それで看護師さんになられたのが、組合立のほうへ行かれたときに、私どものこの預かっている税金の公平さという意味で、ちょっと今のところ疑問があるので、とめているのが現状であることはご理解いただけると思っております。

上滝議長	はい、薮坂議員。
薮坂議員	不公平性とか云々は理解できるんです。ですから五條も同じことだと思うんですけれども、せっかく夢を持ってしている、生活困窮とまでいかなくても、やっぱり子供たちが進学したときの学費は非常に高いので、それで大変だとおっしゃるところには、職業を限定せずに、先ほど、就学資金としてというふうに町長さんがおっしゃってくださった。ぜひ、この奨学金制度、吉野町に貢献するような、そういう地元で住み続けられるような、進学をしたいとおっしゃる子供さんたちに、奨学金制度は早急に考えていただきたい。年間何千万もするようなものではないと思うので、ぜひそれは早急に考えていただきたいなと思います。それで少子化対策につながれば、こんなにうれしいことはないし、非常に子供たちが大きいですので、近い未来に投資をするということだと思います。ぜひ、これはよろしくお願いします。 ３番目は、住民が主人公の協働の町づくり、特に、消滅可能性都市の中では、人口問題だけではなくて、やはり限界集落、集落崩壊も大きな話題になっております。その中で、幾つか、最近、地元住民抜きの取り組みが先行して、後から地元の皆さんに維持管理だけお願いという傾向があったり、あるいは草刈りやごみ拾いだけ押しつけられるのかといった不安とか、全体計画がわからないということで、うわさだけが先行してしまうような傾向があって気になっております。 何とか、今後の、住民が主人公の協働の町づくりのためには、地元の皆さんがどういう計画がされてて、じゃ、自分たちでこう頑張って協力していこうという下からの盛り上げがないと、全ての事業は続かない、補助金がある間は頑張るけれども、補助金切れたらやめですよというふうな事業も幾つもあります。それを見聞きしているだけに、何としても、皆さんの盛り上がりで、そこを維持管理していきましょうと、皆さんがおっしゃってくださるような取り組みをするためには、まず、いろんな事業があるときに、詳しく地元の皆さんに説明をして理解と納得を得る、そのためにはやはり時間がかかるけれども、繰り返し説明し、協力を求め、皆さんの創意工夫が生かされるような、そういう取り組みをすべきだと

	思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。
上滝議長	はい、町長。
北岡町長	おっしゃるとおりでございまして、協働の町づくりということを余り言いますと、役場でできないから我々にさせるのかという、そういうふうな論、そういうふうな進め方されると非常に困るということで、皆さん方の町、我々の町というのは我々がつくっていくんだということを、皆さん方にわかっていただこうと、そういう意味でまちづくり基本条例の制定もさせていただいているところでございます。 それだけではまだ足りないと思っていまして、地元のまちづくり基本条例が骨格ができました時点で、地区ごとの説明会をこの夏ぐらいからやっていくわけでございますけれども、それと並行してもっと、もう一つ地元ですね、自治会なり、町内会のレベルでもっと元気に動けるようにどうするか、その維持はどうなのかと、そういうふうなところをもっと細かく回りたいなと思っております。 二、三年前から、地域担当制の職員を配置すると言いながら、なかなか動けませんでしたので、この際、それを見直しまして、その担当者とともに、各大字なりでいろんな懇談をしていきたいと。何に困っているのかと、この自治会、この町内会がもっと元気になるにはどうしたらいいのかと。想像するに、多分、集会場の維持管理に困っているとか、いろんなことをおっしゃられると思うので、それをどうやったら元気になれるのかと。また、一方で、冒頭最初の挨拶でも申し上げましたが、千股の運動会のようなずっと頑張っておられるイベントとかですね、そういう行事をどう続けられていくかとか、そういうふうなところで、どうやったら自治会、町内会を元気に楽しく過ごせるようになるかということを、もっと詰めて話していきたいなと思っております。そういうところで、細かい手当てがきちんとできて、皆さん方がもっとやる気を出していただけるというふうな持っていき方にしたいと思っておりますので、まだまだこれからでございますけれども、ご意見なり、ご指導をお願いしたいところでございます。

上滝議長	はい、薮坂議員。
薮坂議員	細かい手だてでそれぞれの地域の皆さんのニーズに応えていこう、何とか町を盛り上げようという、非常にすばらしいお答えだったんですけれども、ということは、地域担当職員さんの制度を復活するということなんでしょうか。
上滝議長	町長。
北岡町長	復活というか、やめておりませんので、休止状態でございます。ちょっと担当職員のほうの事情がございまして、とまっておりますけれども、改めて入っていきたいと思っております。
上滝議長	薮坂議員。
薮坂議員	その休止状態からの、どない言うんかわからへんけれども、再興で、それはそれでいいんですけれども、そのときにやっぱり職員さんたちがね、十分に話し合いをして臨んでいただくことが大事かなと思うんです。せっかく来てくれたけれども、「よう元気け」いうて、ほんで車に運転していたら、窓から、その担当職員さんが声かけてくれておしまいやった、高齢者だけあれやねんなって、回るだけやねんな、なら、町づくりも何も関係ないなとか、前回やっぱりいろんな地域担当職員さんに対する不満が出てきてました。ということは、逆に言うたら、一生懸命役場の職員さんは、自分の私的な時間も費やして地域を回ってくださっているのに、いきにいってないということだと思うんです。ですから、一緒に、そこの地域を盛り上げると、そういうことで、本当に地域に根差した職員さん、やっぱり自治体労働者としては、自治体を守るという観点で入ってくださって、それを地元住民が職員さんたちの意見を聞いて、みんなで考えるというふうな場にならないと、以前のような年代を固定してしまってとか、あるいは様子を伺いに行くだけだったら、それはもう民生委員さんたちがやってくださっていることとダブっているとこありますので、やはり十分に職員さんたちと論議をして、中身

は決めていただきたいなというふうに思います。

それと、地元によってはそれぞれ地域ニーズが違いますので、そのあたりも慎重にお願いします。

それから、次の話題に、質問に移ります。

子供たちに豊かな発達の保障をということですけれども、先日、ある保護者の方が、橿原の昆虫館横のアスレチック行ったら、幼稚園違うけれども保護者と出会ってしゃべって盛り上がってんとか、あるいは福神の公園に行ったら、遊具があって、ところが遊具があっても、子供たちはちょっとした石が置いてあったら、その飛び石で遊んだりしてすごく元気やとか、吉野の運動公園、お父さん、お母さんの年代のころは遊具があったから子供を連れて行った、そしたら何にもない。ちょっとした簡単な遊具でええのであればいいのになというふうなことが、何件かのお母さんたちから出されました。お父さんも同じことおっしゃってました。その中で、実際にそこで遊んでたら、親同士は必ず話もするし、どこから来たんですか言うたら、私が伺ったんは吉小の保護者の方やけれども、いや、実は、吉北の保護者で下の子供さん遊ばせててっていうので、地域を超えた、年代を超えた交流ができる、そういう保護者のコミュニケーションって、やっぱり行政がセッティングして時間と場所決めて、はい、ここへ集まりなさい、みんなで仲よくしましょうじゃない場面で、気軽に情報交換したり、よその子供も一緒に遊んで、その子を見守るという、そういう場所が欲しいという、そういう要望が出されました。

運動公園の遊具が撤去されたについては、地元といろんなことがあったようです。それで、しかも確かに危険ということもあるので、遊具を設置するいうことは後々のメンテナンスが大変というのもよくわかるんですが、簡単なものでいい、それがあれば子供たちは必ず工夫して遊ぶから、子育て家庭を孤立させないとか、あるいは親御さん自身が、自分たちが親として、自力で成長したり、ほっこりしたりできる場所が欲しいという、こういうご希望がすごく、今、出されています。10人以上の保護者の方からそれは伺っております。

４総の中でも、子育てサポーターの育成のこととか、ずっと出されてますけれども、本当に今必要なのは、親御さんたちが自力で頑張れるという子育てにその

	安心感を育てるためには、親同士が交流できるような、あるいは愚痴こぼし合えられるような場所だと思うんです。 それで、これは吉野町次世代育成支援後期計画で、今年度が最後になる計画だと思うんですけれども、親も子も生き生きと生活し云々で、地域でさまざまな家庭同士がつながりを持って、子供の育ちや子育て家庭を支え合うことができるように多様な交流会の充実に努めますということで、先ほど、辻本議員の質問に対しても四十幾つの施策があるというふうにおっしゃっていたんですけれども、その四十幾つの施策から漏れ落ちてしまっている人たちが、やはり本当につながりが欲しい、何でも言いたい、もう本当に気楽に、橿原まで行かなくても、気楽に子供たち遊んで、それ見守って、来た親たちが話し合うことで学べることが多いと思うっていうふうに言ってました。ハード面で充実をどう考えるか、ぜひこの点をクリアしないと、行動計画は絵に描いた餅になってしまうと思うんです。よろしくお願いします。
上滝議長	はい、町長。
北岡町長	おっしゃるとおりでございます。 子供の遊び場ということ、我々の時代、僕らの時代、子供の時代って、やっぱり遊び場がないって言っていました。でも、これは、近所にもたくさん子供もいるし、山行ったり、遊休地で遊んだりとかしてました、川へ行ったりね。そういうことじゃ、今、現状やないと。それで、私の子供の世代は運動公園で遊ばせに行ったりとかしてました。それがないというお声はずっと聞いておりますし、必要だというのも十分認識しておりますが、なかなか手がつけられなかったのが現状でございました。今、そうですね、昔の６カ町村単位ぐらいでの中心となる場所に必要だなと思っております。 一方で、もう一つ、我々の子供のころも含めまして、学校や幼稚園で遊んだじゃないかということで、学校の開放等ももっとよろしくお願いしたいなと思うところでございますが、学校も統合してしまいましたんで、家から遠いということで、なかなかそうはいかない。学童保育も非常に好評ではございますけれども、

	そこでそんなに遊んでいるわけじゃないということ。それから、休日の日に子供を連れて行ってそこで遊ぶ、本当にそのときにどういう会話するかとか、どう困っているのとか、ああ、あんた、あこの子やったんとか、そんな話も非常にいい話でですね、私も本当にそういう経験もございますので、ぜひやりたいと思っております。まあ、今年度中からそういう場所の選定等に移っていきたいと思っております。 　また、一方で、運動公園の中でもプール跡地等も、空き地等ございます。できたら三世代交流という意味も含めましたら、子供の遊び場だけではなくて、高齢者の方々が健康のための遊具とか、そういうものも含めた交流の場ができますように、今年度からそういう場所の選定、計画に移っていきたいと思っております。また、ご意見、よろしくお願いいたしておきます。
上滝議長	薮坂議員。
薮坂議員	ぜひ、実現をしていただきたいなというふうに思います。ハード面での充実もやっぱり、今、必要な時期になっているかと思います。 　それから、食育についてをお尋ねします。 　学校の給食ですけれども、私は、給食は教科書と同じだと思っています。ファストフードで子供たちが家庭料理になじまなくなりつつある、その中で、やっぱり結婚した家庭に包丁やまな板がないというのが本当に嘘のような話が本当になってきている。この中で、やっぱり給食から学ぶことが多いけれども、１点目、給食費、数少ないけれども、滞納している子供たちがいます。子供に責任はないんですけれども、貧困家庭が増えてくる可能性が高くて、子供たちが肩身の狭い思いをしなくてもいいように、何とかして給食費無料化の道を探っていただきたい。教科書を無料化していただいたことで、子供たちが教科書を買う学用品費なくても貧しい子たちも安心して新しい教科書を使うことができます。同じように、何としても給食で肩身の狭い思いをしなくてもいいように、また、ある時期には、校長先生たちが立てかえたという話も伺ったことがあります。そうじゃなくて、やはり安心して子育てに学校で専念できるような、学校教育に専念できる

	ようなそういうことを考えていただきたいのが１点目。 　２点目、給食室の充実の問題で、北小と吉野小学校では、設備の関係でメニューが違うというふうに聞きました。焼き物器がないとか、だからグラタンや焼き魚ができる学校とできない学校があると。これはとっても残念なんで、給食室の充実をしてほしい。あるいは、給食の従業員さんが、今、世代交代の時期に来ています。定年退職された方たちなんかも、今までアレルギー対策とか、あるいは味よく食べやすく新メニューを加えて、地元の食材加えて、本当に奮闘してきてくれてます。給食の仕事というのは、素人には非常に難しい。家で５人分のお料理をつくっている人が、給食室行ってすぐに働けるという状況ではない。この辺の給食従業員さんの人材確保をどう考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。
上滝議長	はい、町長。
北岡町長	給食に関してでございます。食育は、吉野町、結構真剣に取り組んできていると思っておりまして、農（めぐみ）の達人でございましたり、やれ地元の野菜を使おうということをやっておりまして、またそれは先生方の大会での発表があったりとかいうことをしております。そういうふうな自分のところできちんとつくってという形はぜひ崩さずにやってまいりたいとは思っております。 　無料化ということでございます。これも、ぜひできるものならやりたいというのが私の思いでございます。ただ、人数が減ってくる中で、各学校でばらばらでやっている、先ほどとちょっと矛盾するかもしれませんけれども、どこか１カ所でまとめてつくれないかとか、あるいはそれは適当に分けるとか、また特に吉野中学校は外からも見えるような状態になってますし、いろんなことも含めまして、どういうふうなやり方が望ましいかなというところで、何とか、資金的なものも考えながら、できるだけご負担の少ないような方向を検討しなきゃならないと思っているところでございます。 　また、もちろん食事に関しましても、そう簡単にその辺の方々がすぐ調理ができるとも思っておりませんので、その辺のところも、研修も含めましてきちんと

	したことを指導してまいりたいと思っております。
上滝議長	薮坂議員。
薮坂議員	先ほどの、人材確保に関しましては、研修だけですか。雇っていただくその時点での問題が深くかかわってこようかと思うんですけれども。
上滝議長	はい、町長。
北岡町長	前半に申し上げましたが、無料化をするためにも、もう少しコストのかからないようにしていきたい。できるかどうかは別にして、私は、今の人数をまとめさせていただいて、もう少し集約してできないかなと思っております。それがやれた時点で、何らかの援助ができるのかなと思っておりまして、その集約する間の中で、人員の配置等を考えながら、新たに雇うのが必要ならば雇わなきゃならないし、その辺のところは現場との調整でございまして、今後、どうやっていくかって、片方集約しようと思いながらも、実は、吉野保育所と幼稚園で今度一緒にそこでつくっておられたりとか、そのほうが望ましいということもよくわかりましたので、その給食のあり方がどうかと、それに対してどう持っていくか、それに対してどこで財政的な面も確保しながら援助できるかという、単純に全部やりますというのはなかなか今の財政状況では難しいので、その辺のところはご理解をいただきながら、調整しながら、研究していきたいと思っております。
上滝議長	薮坂議員。
薮坂議員	自校方式崩さずという話とはもう随分矛盾した話で、どう理解していいかわからないんですけれども、まるで逆の発想を２つ述べはったんで、どちらを信じたらいいのかわからないんです。ということは、無料化を求めたらそんなふうになるから無料化を求めなかったら自校方式崩さずにいけるというふうに聞こえてしまうんですけれども、本当に食育として大事で、しかも給食室が今２人で回っ

	てますよね。その２人をどうやって人員削減していくんだろうとか、あるいは逆に言ったら、本当に今来てくださっている方たちが、給食の事業をできるような人たちが来てくださってたらいいんですけれども、なかなかお若い人でなかったら、あの過激な労働には耐えられないというのが現実で、もう既に、４月、５月時点でやめられた方もおるとかっていうふうに伺っています。それほど過激な現場ですので、何とかしてやっぱり子供たちにいい給食を……、子供たちは給食室見学して、給食の働くおばさんたちの様子を絵にしてって、本当に大人が働いてる姿、汗水垂らして必死で働いてる姿を、目の前に見て、そして絵を描いて、作文を書いて、子供たちは社会と接点を持って成長していく、そんなふうに考えたら、本当に給食というのは、大切な教材であるにもかかわらず、今のお話で、ちょっとすごくショックだったんですけれども、何とかやっぱり学校給食を守るためにも、いい方法を模索していただきたいというふうに、私は思います。 　時間、オーバーしてる……。
上滝議長	はい、町長。
北岡町長	すみません。ちょっと、誤解があるようで、自校方式じゃなく、業者に委託はいたしません。自校方式、その場で、その学校で、必ず毎日、必ずつくらなきゃいけないのかどうか。２日に一遍ずつ場所変えてもいいじゃないか、極端に言えばですよ。そういうふうなこともあるんじゃないかということを検討してくれと。その辺のところでうまくコンパクトに食育のことも、仕事をしている姿も見せながら、そして食も守りながらいいのを提供できる方法があるんじゃないかということを考えてほしいということで、今、検討していただいているところでございます。
上滝議長	薮坂議員。
薮坂議員	何かよくわからないんですけれども、余計コストがかかりそうで、吉野中学校で１カ所にまとめようとしても、つくる給食数と、あそこの広さが非常に中途半

	場に狭いと、吉北も同じくですね。少子化を見越して、小さくつくってあるので、そこら辺が非常に厳しいという現実があります。その辺は、十分に、十二分に検討していただく必要があろうかと思います。 すみません。オーバーしました。ありがとうございます。
上滝議長	次に、中井章太委員より出されております （１）2040年問題を見据えた吉野町のグランドデザインについて の一般質問をお願いいたします。 はい、中井議員。
中井議員	２番、中井でございます。 一般質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。 本日の質問でございますけれども、先ほど来より、辻本議員、薮坂議員がご指摘の人口減少問題にかかわる部分が多うございます。ただ、それを私の中で、2040年問題と捉えまして、そこから今の公共施設であったり、またグランドデザインという大きな構想を踏まえて、タイトルとして2040年問題を見据えた吉野町のグランドデザイン全体構想についてご質問をさせていただきます。質問の流れから、若干重複する部分がございますけれども、ご容赦願いたいと思います。 最近のメディア報道でもご周知のとおり、憲法改正論議、国際情勢の変化に伴う外交問題、人口減少問題など、国、地方自治体、国民としても決断をしていかなければならない問題が山積みであります。 その中でも、特に自治体の存続にかかわる人口減少問題に対して危機感を持って取り組まなければならない状況になっております。特に、日本創生会議の人口減少問題検討分科会、５月８日に発表されました2040年までに約1,800ある自治体の半数896自治体が消滅の可能性があるという推計が大きな衝撃をもたらしております。 奈良県内におきましても、39市町村のうち、３分の２の26市町村が消滅可能性の危機にあるという衝撃的なデータが出ており、先ほど来より、皆さん方がご指

摘のとおり、我が吉野町でも、県下関西でも川上に次ぐ２番目の自治体として取り上げられております。

この問題は、人口問題は吉野町だけに限らず、地方を中心とした日本全体が抱える大きな問題でもあります。ただ、2040年というと、26年後、私も26年後は71歳です。今の状況からすると、現実味がある推計であるということも事実であります。それまでには、恐らく、道州制であったり広域合併も含めて国の形が変わっていこうと思います。そして、その中で、我々、危機感を持たなければいけないというのは、人口が増えている経済のときと違って、これから減少していく中で、今の組織自身も高齢化しております。その中で、先ほど、26年後、私が71歳、それで今これから生れてくる子供たちのために、やはりその組織の高齢化もストップをかけていかないといけないという責任の中で、この2040年問題として捉えさせていただいております。

吉野町としましても、第４次総計に基づき、重点プロジェクトを軸にさまざまな事業や政策を展開されておりますけれども、一つ一つの事業が部分最適になっており、全体最適につながっていないように感じております。その大きな要因が、町の全体像を描くグランドデザインの方向性が明確化されていないところにあるのではないかと強く感じております。さまざまな構成要素、ライフライン、道路、公共施設、住宅などを複合的に捉え、吉野町のグランドデザインの方向性を明確化することで、行政意識や町民意識のイノベーションを起こす必要があると考えております。

少子高齢化が進む中で、医療・介護を支える福祉政策、老朽化が進む公共施設や道路、橋梁などを維持補修するためのインフラ政策など、財源確保が厳しくなる中で、今まで自治体が支えていた幅広い政策分野にも影響が出てくることが予測されます。

具体的な動きとしましては、医療や介護の大きな改革案を盛り込んだ医療・介護総合推進法案が今国会で可決される見通しであり、介護予防のサービス面においても、市町村の力量、独自策が求められる時代になってきております。

また、老朽化する橋やトンネルの安全対策として、国土交通省は７月から都道府県道や市町村道にある橋やトンネルを５年ごとに点検するよう自治体に義務

	づけ、老朽化対策を講じなければならない状況になっております。 教育環境におきましても、公立の小・中学校の統廃合を促進するために、58年ぶりに基準を定めた指針を見直す動きも出てきております。 このような動きの中で、自治体としても今まで以上に政策の選択と集中、さらには専門的な人材の確保と育成が急務になってくると思われます。 そして、先ほど来より、何回も言っておりますけれども、危機感を持って取り組まなければ、吉野町自身、自治体としても存続ができなくなるということにつながります。 そこで、町長にご質問いたします。 今から予測される2040年問題、やはり吉野町のグランドデザインの方向性を明確化せず、限られた財源で未来につながる効果的な政策を打ち出すことはできないのではないかと考えております。 庁舎、また教育施設等の拠点、コンパクトシティ化も含めて、町長の考える吉野町のグランドデザインについてご見解をお聞かせいただきたいと思います。
上滝議長	はい、町長。
北岡町長	ご質問ありがとうございます。 グランドデザインができてないというのは、全くそのとおりでございます。 いろいろな施策を打ってまいりまして、足りないところをやり、また５年、10年ぐらいの先を見てますけれども、今回、2040年問題という形で、二十数年先を言われたときに、我々は一体何をしているのだろうかという気持ちも、私も常に持っています。 また、今、議員さんおっしゃられたとおり、国のほうでも本当にどんどん今変わっておりまして、教育環境におきましては、教育委員会そのものがどうかとか、あるいは戦後やってまいりましたインフラが皆ほとんど老朽化してきたのをどう対応するかとか、本当に根本から変えていくような、長い目で見た施策が今やっと変わっていこうとしているところで、非常に、それには注目しなけりゃならないと思っているところでございます。

県におかれましても、それに従って動かれたりとか、あるいは県自身も合併ができなかった市町村に対しまして、奈良モデルという形でどんだけ応援できるかというふうなことをやっておられます。しかし、それが、議員さんおっしゃられるように、20年、30年先まで考えているかというとそうでもないなと思っております。

こういった中で、先ほどから、今、五百数人の20代、30代の女性が、2040年には100人ちょっとになるというふうなことで、我々は消滅市町村第９番というふうな形で言われてしまいましたけれども、これをどうやって逃れるか、こうならないようにどうするかということで、根本的にはやっぱり吉野町でよかったと、吉野町にいてよかった、あるいはここで住んでてよかった、幸せだったということを本当に思える、そういうふうな仕事、そういうふうな環境をつくらなきゃならないと。そのためには、ここで我々の吉野の強みなり、どういうところがあるのかというふうなこともきちんと認識してやらなきゃならないなと思っております。

ちょっと前の辻本議員の質問でもございましたけれども、事業承継なんかにしましても、自分の仕事に誇りを持って、皆さん方にも認められてまた次もやっていくんだという、そういうことがきちんと伝わっていけるようなこと、我々、伝統を持ってきた、この吉野町をどう続けていくかということを根本からきちんと認識するところから、それをこれから生まれ育ってくる子供たちにどう伝えて、彼ら、彼女たちが、ここでまた仕事もして生きていくんだということをしっかり植えつけられるような、そういう教育のことって本当に大事やなというふうなことが、今、私が思っているところでございます。

現状を考えたときに、じゃ、今、現状は何だったと言われると、もう耐震が何とか学校は済み、大きな避難所をやっているところで、それから橋も危ないところがちょっとずつという、本当に理想と現実、なかなか厳しいものがありますが、それに少しずつやりながらも、先のこと考えていかなきゃならないと。それで、人口も、さっき三千何人とおっしゃいましたけれども、その人数になるのかどうかは別にして、そうなったときの町のあり方、それから日本全体が人口が減る中で、吉野町だけが増えることもまずないであろうと、そういったときに、どうい

うふうなあり方を目指してやっていくかと。そのときに、どれだけ無駄なくやるためには、もっとコンパクトな町にしなきゃならないというふうな考え方もございます。国のほうでもそういうことを示唆しようというか、立地適正化企画というのを今年中につくれるところはつくれというような指示をしておりまして、これは、我々、今、線引きをなくそうとか、もっと自由にできるようにというふうな動きをしているところでありますが、逆に、市街化区域の中に、もう一つ中に中心地をつくって、そこにはもっと民間が来ても補助できるような制度にしようとか、そういう動きも片方であります。

吉野町におきましては、国道があり、鉄道があり、これは二十何年まではあると思いますけれども、そのときのその我々の住みやすさ、その住みやすい地域に、どんなけこううまく利用できるようになっているか、そのときの町民さんの移動はどうなのかということも考えた上で、考えていかなきゃならないなと思っています。

今、一番、我々で抜けているのは、これもずっと指摘されておりますが、役場の庁舎が耐震ができていない。このままの庁舎、これを使い続けるのか。また、横にあります大ホールは耐震いたしましたけれども、こちらの大ホールのほうの棟のほうはまだできておりませんし、これまだ使うのかとか、あるいは学校も将来的にはまだもう一つ減るであろうかとか、そういうふうなことも考えたときにどういうふうな土地の利用をどう持っていくかということを考えなきゃならないなと思っているところでありまして、これを具体的にどうかというのはなかなか難しゅうございます。今、これもまちづくり基本条例に戻りますけれども、どういう町でありたいかとか、そういうふうなことを議論していただくわけで、そういうのができた後、これと並行しまして、今、今年度は役場の機構も変えるつもりをしておりますが、役場の機構の中に、本当に戦略的な部門というのを、長期で考えられる部分というのをしかとつくって、皆さん方の意見を集約していく、周知していく、それこそ、20年、30年先にまだ役場に勤めているであろう職員というのも含めましてですね、そういうことを考える部署というのは必要だなと思って、つくりたいと今思っているところでございます。

具体的に効果というのはなかなか言えるもんではございませんけれども、そろ

	そろそういう長期的なビジョンをきちんと打ち出さなきゃならないなという時代かなと思っております。
上滝議長	はい、中井議員。
中井議員	先ほど、町長から、いろいろと課題であったり、これから役場に戦略的な部門をつくっていくとか、また吉野町でよかったと思える仕事、環境、強みという部分も含めて、コンパクトシティ化を進めていくという方向性はお聞かせいただきました。ただ、今回、具体的にやはり進めていかないといけないということで、先ほど、公共施設、まあ、道路とか、いろいろちょっとお話しさせていただいたんですけれども、昨年、平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画というのが作成され、地方公共団体においても、吉野町においてもインフラの長寿命化計画、行動計画を策定して、点検等、進められております。そして、また平成26年４月、この４月ですけれども、公共施設等総合管理計画の策定ということで、これから長期的な視点に立って、更新、統廃合、長寿命化などを総合的かつ計画的に行うということを発表されております。その中で、基本的な方針の中に、全町的な取り組み体制の構築というのが書かれております。これは、従来、町づくりであれば、その建設に関する道路とか管理されて、それで環境のほうであれば上下水道課で管理されている。それで、教育では学校施設とか、総務では総務の資産があるというふうな形で個別でやっていたやつを、やはり総合的に管理していかないといけない。これはまさに単なる施設の管理だけではなくて、やはりそのグランドデザインの中で、これを並行していかないと、集落がこれから厳しいことかもわからないですけれども、なくなっているところの投資というのは、やっぱりできなくなってくる。そのために、町民さんであったり、行政の皆さん方の認識として、グランドデザインがないと、そこの方向性というのは間違ってしまう。だから、そういう意味でいくと、今、この公共施設の総合管理計画が進められる中で、専門的な取り組み体制を構築できるような部門というのを、先ほどは、町長は戦略的な部門ということで答弁されておりましたけれども、ちょっとこの辺の公共施設の総合管理計画に伴う専門性の部門というのをどのようにお考えにな

	られているか、ちょっと質問します。
上滝議長	はい、町長。
北岡町長	失礼いたします。 先ほどの質問の中でも、専門職員の人材育成ということで、ちょっと触れるのを忘れました。専門性を持った職員というのは、非常に難しゅうございます。これから、我々も機構もスリムにし、人数も減らしていかなきゃならない中で、専門性を持った職員をきちっと育て上げられるかというのは、非常に疑問に思っておりまして、基本的には県なんかでも、土木職員、技術職員はレンタルでもないけれども、ご相談に応じますよというようなこともやっております。我々、まだ何人かおりますけれども、そういう職員がない市町村もあるということで、そういうふうな広域的な、垂直的な応援というのはもちろんお願いすると。アウトソーシングもしなきゃならない。それで、現場でもやっぱりつくらなきゃならないといいますか、ただただ、専門職員というのは本当に難しいんで、専門知識を持った上で、一般的にも従前のことができる職員の育成というのが必要かなと。ちょっと分野は違いますけれども、学芸員に、今、池田というのがおりますが、専門職として十分だけれども、役場の普通の一般的なこともちゃんとできるという職員です。そういうふうな養成という形では必要かなと思っております。
上滝議長	ちょっと待ってください。 町長、すみませんねんけれども、もうちょっと声を大きくしてほしいと。声を出してほしいと、こういうことでございます。 はい、中井議員。
中井議員	今、公共施設に絡めていろいろこの専門性の部分というお話をちょっとさせていただきました。それで、実際、公共施設といいましても、非常に幅が広うございます。その中で、先ほど、特に限定すれば橋とかトンネルとかになってくるんですけれども、先ほどの５年ごとに点検するという質問をさせていただいたんで

すけれども、その中で、自治体に橋を点検できる技術者の不足というのが、これはどこの自治体でも叫ばれております。橋を点検できる職員のいない町は全国で５割と、村では７割というこの現実の中で、そしたら、これから総合管理計画を立てて点検していくにも、そういう、個々の自治体では財源的にも、財政的にも厳しくなる。そうすると、当然、関連自治体で一括してやっぱり点検してもらうようなことも考えていかないといけないでしょうし、もしくは、やはりこの専門性の人材ということになってくると、私は、これから地域、地域、違う自治体と組んでいくというのも、当然Ｓｇでもそうでしょうし、その組んでいく中で、その人材を派遣してもらうということもできるんじゃないかなというふうに思ってます。

ですから、あえて職人がいなければ、やはり全国の自治体、今では約1,800自治体あるわけですから、吉野町というブランドを生かしながら、やはりどんどん、昔の姉妹提携都市ではなくて、そういうふうな地域の公共施設を守っていく視点からも、職人の人材育成というのは必要になってこようかなと思います。もしくは、やはり民間の人材投与というのも必要になってこようかなというふうに思います。

それで、なぜこう、次のスリム化した行政のあり方と専門職の人材の育成にちょっとこうつながってくるんですけれども、実際に、これから年金問題が出てくると、行政であったり、一般の方というのは、年金の部分というのは引き上がってきます。そうなってくると、やっぱり長く働かないといけないですね。長く働かないといけないけれども、年金で入るお金というのは減ってくると。そうなってくると、健康でなおかつこの地域の中で専門性のある人材を育てていかないといけない。行政はスリムだけれども、やはり役場の中で、専門性の能力を磨いていただいて、そして出てからでもその官民協働でできるような事業というのもやっぱり生み出していかないといけないんじゃないかな。恐らく、財源というのは、これから国の形も変わって、地方へどういうふうな流れで流れてくるか、ちょっとまだ不透明なとこありますけれども、やはりマンパワー不足というのが一番懸念されます。それで、人口減少の中で、マンパワーが不足してくると、やはりそういう環境自身をつくれなくなるということが考えられますんで、ぜひ、いろん

	な形でそういう専門性の職員の人材育成と行政機構というのを捉えていただきたいなというふうに思います。 　その点も踏まえまして、１点だけ、公共施設のマネジメントの導入ということで、今、大和郡山市であったり、天理市というのが、早稲田大学と共同研究を実施して、その公共施設の更新費用であったりとか、あり方とか、分析をされています。それで、これですね、やっぱりそういうことをやっていかないと、公共施設であったりライフラインの部分の中でどれだけ要るのか、それでここの施設というのは必要かというのも含めてできにくいと思うんですけれども、この辺のお考えはいかがでございましょうか。
上滝議長	はい、町長。
北岡町長	すみません。その前の段階で、官民の話で、確かに専門性を持って、出た後も働ける人材の養成というのは全く必要でございます。それと、今後もっと官民入れかえというかね、そのことがもっと進むであろうと思っておりまして、例えば期間限定的な40代、50代での採用とか、そういうふうなことも含めた民間との交流というのも結構可能性があるんじゃないかなと、そのときにちゃんと交流できるだけの力を持った職員というのも必要かなというようには思っております。 　今、公共施設のマネジメントという話がございました。これ、吉野町のレベルで、公共施設、全部マネジメントきちんと握って、やって、それを計画として持って、持たなきゃならないんですが、我々がそれぐらいのたくさんの施設があるのかというふうな疑問もございます。また、片一方で、奈良モデルで連携してやっていこうという部分、現実に、し尿は、今、五條とやっております。これから焼却炉に関しましてはもっと広域でやろうとかいろんな動きがある中で、我々がどういうふうな公共施設、どう持っていくかということも、これもそれこそ20年、30年先にどんだけの施設が大丈夫なのかと、もうそのころはホール要らないのかとか、というふうなことも含めて、マネジメント、今、郡山や他の市町村でやっておられるところに、我々、今すぐそれにお金をつけて、それだけ立派なものが、庁舎ができるかどうかは別にして、そういう考え方も、先ほど申しました戦略的

	な、長期的なことを考える部署で、しっかり取り組んではいきたいとは思っています。
上滝議長	はい、中井議員。
中井議員	ある一定の方向性の中で、当然財源も必要でしょうし、その辺のやり方っていうのは、それぞれの地域の中で考えるべきだなというふうに思います。そうなってくると、この情報戦略を戦略的にやる部門というのが、人材も含めて大事になってこようかなと思います。第４次総計の中に、地区ごとのグランドデザインというか、ゾーニングっていうのは、今回の場合、分けていません。 それで、先ほどのコンパクトシティのちょっと話につながるんですけれども、吉野町全体、当然ですね、駅があって、庁舎があって、学校という施設がある。全体のなかでのコンパクトシティを考えていくのか、若しくはその地区の中でコンパクトシティを考えて行くのか、その辺は今後の進め方にも影響してこようかなと思うのですけども、その点は、町長はいかがでございましょうか。
上滝議長	はい、町長。
北岡町長	非常に難しい問題でありまして、町全体でコンパクトに考えるのか、あるいは、議員、先ほどおっしゃったように、もっと広域の合併があったりとか、道州制とかあったときにもっと広く考えなきゃならないのかとか、やっぱりそれぞれの範囲の中でという問題があると思うんです。我々、頭の中ではもちろん町全体でこうだろうとか、ここが中心地であって、こういう生活だろうかとか思うわけですが、各地区で討議をしていただいたときに、その場所での中心地が必要であったり、いや、そんな大した施設はいらないけれどこれはいるといったようなことは、やっぱり住民さん方の選択でありまして、全部が全部に、全てに同じようなことをするというのは昔から批判を受けてました。各町村に大きなホールがあると。文化会館があるような話になってしまいますんで、その辺のところは、お互いに、自分たちの地域は自分たちで元気よくやっていくのに、より必要なもの、これを

	中心にやっていくんだということを、やっぱり住民さん方がきちんと自分たちの地域つくっていくことが必要だと思うんです。 それを、先ほどの質問では、各地区にもっと細かく入るというのがありましたけれども、本当は旧の６カ町村ぐらいの単位でのその協議会のようなかたちでの、個々のあり方、その中で、もうちょっと広く考えて吉野町全体で、あるいは我々もっと広く３町なり吉野郡で、それはやっぱりある程度整合性を持って考えなきゃならないと思っておりますが、基本は、その地域に住んでいる方々が決めるもんだと思っております。
上滝議長	はい、どうぞ、中井議員。
中井議員	当然、そのような方向であるのかな思います。ただ、これからは想像を絶するような時代に入ってきます。その中で、この情報戦略室というのは、吉野町全体のグランドデザインを示しながら、その地区に入っていかない限り、やはりそれが整合性が取れてこない。まったく違うようになってしまうとなかなか難しい。ですから、そういうふうな人材というのをどうやって生み出していくか。それで、過去ですね、私も町長に何回か、この組織機構の中で、やはり民間人もそうですけれども、人事間交流というのをもしできればしてほしい。それで、やはり外からの人材を入れていくことによって、中の新たな気づきが生まれてきたり、やっぱり地域に入るまた新たな視点ができます。ただ、そのときには、町長自らが、やはりそういう人材を求めて、発掘していただきたい。そうでないと、こういろいろですね、これから、当然今指定管理としてスポーツクラブであったりとか、またビジターズビューローであったりとか、行政から切り離されて、そういう組織が動いていきます。そのときのやはり経営という部分が、これやっぱりスタンスとして必要になってくる。そのときに、やはり、そういう人材を入るか入らないかでやっぱり変わってくると思います。ですから、ぜひ、そういうのはもうトップダウンで、人材を引っ張ってくるぐらいの気持ちでやっていただきたいなというふうに思います。 それで、続いて、もう３番目の、ちょっとまちづくり基本条例の果たす役割と

	意義について、このグランドデザインと照らし合わせながら、ちょっとご質問をさせていただきたいなというふうに思います。 　まちづくり基本条例ですけれども、今、７回のまちづくり基本条例策定審議会を開催され、フォーラムを１回開催され、ＣＶＹでも放映されております。これは、自治体の憲法みたいなもので、将来を見据えた持続可能な町づくりを進めていく際のよりどころとなる、共有できる理念、基本的なルール等を定めるプロセスを通して、改めて町民や町自らが自治を考える契機としたいという、これは吉野町のホームページ上にこういうふうに記載されております。 　実際に、このまちづくり基本条例が、私は、ちょっとこの吉野町のグランドデザイン、将来の2040年を見据えたグランドデザインを照らし合わせて、町長がこのまちづくり基本条例の果たす役割、意義というのをどのようにお考えか、オーソドックスでも結構ですんで、ちょっと、お答えいただけますでしょうか。
上滝議長	はい、町長。
北岡町長	議員さんおっしゃるとおりでございまして、町全体でどういう方向を示すのか、吉野町は、どういう町であるのかということをきちんとうたっていただきたいと思っております。 　そういう中で、我々が吉野町をつくっていくのに、そういう共通の認識の部分を持たないと、これからグランドデザインなり、あるいは長期計画立てていくなり、あるいは地域に個別にいろんなことを考えていただく中で、共通のよりどころが欲しいと、これにこうやろということをわかっていただくための、本当の基本になる部分として、これをぜひ皆さん方にも理解していただきたいと思っております。
上滝議長	はい、中井議員。
中井議員	このまちづくり基本条例、どんどん回数も進めてやられております。それで、これはやはり、まあ、先ほど、全ての町民であって、憲法的なものであると。そ

	れで、少しちょっと気になっている部分がありまして、全ての町民に対する配慮が欠けているフォーラムであったんじゃないかなと。もう一つは、放映という部分があったんじゃないか。 　これは、どういう部分かというと、やはり健康な方と障害の方がおられます。それで、吉野町でも、障害者手帳をお持ちの方が、これちょっと708人という数字なんですけれども、その中で難聴的な障害を持たれている方が59人おられます。となると、こういうまちづくり基本条例を進めていく中で、やはりフォーラムであったりとか、そのＣＶＹ放映であったりとか、そういうところに、やはりそういう配慮もしていかないと、本当にこれからこのまちづくり基本条例が全ての町民のためにというふうに生かされるのかどうかということに、少しちょっと疑問を感じております。 　それで、そこの部分も含めて、これからグランドデザインを形成していくところに、やはり吉野町の強みという分、逆に、政治というのは弱者を救済するというのが、私も、いろいろ産業であったり事業の話もさせていただきますけれども、長くやればやるほど弱者の救済という部分に政治というのは手を差し伸べていかなければならないなというのをすごく最近感じております。だから、そういった部分で、私も、若干、以前、町長にもちょっとお話した機会もあったと思うんですけれども、少し気になった部分がありましたので、その点、気をつけていただき、これからのグランドデザイン、進めていただきたいなというふうに思います。 　以上で終了させていただきます。
上滝議長	はい。５分間、休憩をさせていただきます。 　再開は２時５分前から再開させていただきます。 （　休憩　午後　１時４９分　） （　再開　午後　１時５７分　）
上滝議長	再開いたします。

	一般質問、大村陽議員より出されております （１）高エネルギー時代に対応するインフラ整備 （２）観光客その他の統計 の一般質問をお願いいたします。
大村議員	ありがとうございます。 まず、高エネルギー時代、高騰エネルギー時代ということで、先ほどもテレビで見ておりましたら、円安になっておりましたので、ますますこういう傾向が続くと思います。ほんで、それに関しまして、吉岡参事、前に水道でおられたんで。 ボタンどれ押すの、これ。おおきに、すんまへん。 吉野山の水道、当然、あれがちょうど合併した暁には、町水道が値上がりすると。何でかいうと、この間監査のときに、僕は聞いたんですけれども、一旦高いところにある水を下げてまた上げるというようなこと、ポンプアップするちゅうようなことをどうも考えとるみたいで、何でこんなことすんのかなと。高いとこにあるやつ、何で低うするようなことすんのやなと、こういうことは後ほど、いろいろなこと起こりますんで、わかっていただきたいと思いますんで、その点どうぞ、ちょっとお聞きかせください。表谷君も引き続き。
上滝議長	はい、吉岡参事。
吉岡地域振興参事	担当部署が変わっておりますんで、発言は難しいとは思うんですけれども、私が担当させていただいたときに、今の形というのはつくらせていただいたんは事実でございます。それで、今、議員さんがおっしゃっていただいとんのは、イワクラの水源のことをおっしゃっていただいとると私は理解したんですが、イワクラの水源、今現在の磐座の水源からタイラの浄水場までは、自然流下で原水が来ております。それは、歩くのがやっとの幅員の道路のようなものもありますし、里道もありますけれども、そういったところを通って、タイラの浄水場まで原水が来ております。それの管理というのは、過去、大正時代から現在まで、相当な苦労をして水の管理をされてきたんやろうなというふうに私は想像するんです

	けれども、現に私が在籍しとる間も、その３キロ以上ある原水のパイプで、漏水も幾度かありました。それを探すだけでも半日以上かかるというような、そんな状態でありましたので、それを解消するために、やはり上水道の職員が、もう今後ずっと管理をしていくいうことになりますから、その辺の管理のたやすさというんですか、もうそれはスピーディーに漏水事故が起こった場合の対応をするために、車が横づけできる道路に原水が通る導水路を設けようというふうな考え方で、ポンプを介しての原水の導水ということを考えさせていただきました。
上滝議長	はい、大村議員。
大村議員	あのね、吉岡君。あれは水道道いうて、僕ら22のときから、何回も、ナイロンの袋、当時、ナイロンいうたら珍しかった。ほんで、ナイロンのあれを引いて、原水を確保したんですよ。今、言うてんの、わかりますよ。そやけど、簡便なものにしといて、先ほどかって、表谷君に、ちょっとお話ししたんですけれども、簡便なものにしといて、今やったら、ポリパイもあるし、ほかのパイプもありますやんか。ほんで、割れることないですやんか。ほんなら、何も再々、見にいくこと要らんと思いますねん。これがまず第１点。 それで、表谷君、何か意見があったら言うてください。どうぞ。
上滝議長	はい、表谷参事。
表谷　水環境参事	はい。吉野山の簡易水道整備につきましては、前担当参事のほうからも、そのことの重要性、それから町として、吉野山としての重要性というのも十分にお聞かせをいただいているところでございます。 現在、吉野山のほうでどれだけ水が要るのか、最大値はどれなのかということをそれぞれ想定をさせていただきました。観光客の方がピーク時にはどれだけの水が要る。それから、そうではない日、例えばシーズン中の土日はどれぐらいや、そうでないときはどれぐらいやと、それぞれのシミュレーションを今立てさせていただいているところでございます。

	ご質問の趣旨にございますように、電気代をできるだけ使わないようにしようというのは、私どももそれは同意見でございますので、その中で、使い方をどうしていくかということを今議論しているところでございます。 以上でございます。
大村議員	どうぞ、今後ともよろしく、ひとつお願いします。 それで、先ほどから質問に出ていましたように、コンパクトな町づくり、これ町長のほうに聞きたいんですけれども、この吉野の簡水に関しては、大きなプランのもとに、大きな、つまり計画を立てとるわけですわな。決して、コンパクトな観光地やないわけですわ。この点、相反すると思いますねんけれども、その点、町長、どうですか。
上滝議長	はい、町長。
北岡町長	自席から失礼いたします。 コンパクトな町づくりというのは、基本は住民さんがふだんの生活の中で、できるだけコンパクトになっていったほうが望ましいだろうなということでございます。それと観光地の対策とは全く別ものと、私は思っております。もちろん、観光地に住んでおられる方は住んでおられる方でその生活考えなければなりませんが、吉野山の観光地の特性から考えたり、あるいは道としての存在感とか、あるいは広がりを考えた場合に、これをコンパクトにはなかなかできないものかと思っておりまして、そこの土地の特性によるものだと思っております。
大村議員	私はね、吉野山に住んでおりますけれども、今よりもっとコンパクトがええと思いますよ。何でかといいますと、もう20日になったら、桜があったかって、お客さん来んなわけですわ。これは、次の質問のとこに出てますけれども、これに関連しますけれどもね、何でかいうたら、20日になったら、もう25日ごろから連休になるねん。これはもう連休が変わらん限りは、もう連休にしようやいうわけですわ。これ、実態ですよ。

	それがためには、次の質問ですけれどもね、先ほどから、皆さんが、中井君も、薮坂先生も、辻本君も言われたように、観光客なんかの、これアンケートなり、数字なり、とっておられますか、町で。どんだけ宿泊しとるか、どんだけ電車で来とるかいうの。それに基づかないと、町づくりなんてできへんやん。係数があるわけや、基本になるたたき台が。これがあるからこうせんなんねんいう理屈は立つけれども、何も、何も数字もないのにわからへんやん。僕はそう思うけどな。
上滝議長	はい、町長。
北岡町長	観光客の統計、なかなか難しゅうございます。基本的には、旅館の方々であったり、今のところは自主の報告をいただいての集計という形しかありません。これは全国的にも観光の統計っていうのはなかなか難しゅうございまして、観光庁では、平成22年１月に観光入れ込み客統計に関する共通基準というのをつくられて、やっとそれで全国的な基準をつくろうと。ただし、これも基本的には全部自主申告でございます。それをまとめていこうということで、実態を確実に全部把握しているかというと疑問な点はございますが、ある程度の指針があって、それをずっと続けていくことによって変化を見ることができるという意味では、まあまあ、ある程度の資料になるかなと思っております。 ただ、現状はもっと進んでおりまして、携帯の端末の位置情報とかで、本当はきちんとした情報をとっているところもあるようでございます。例えば、奈良県内では、奈良県内での県内移動の観光客が少ないというふうな形のことを誰か言われたことあるんですが、それは、宿泊が少ないだけで、実は日帰りの観光客というのは、県内はほとんど、結構、県内の方の移動があるというのは、それは携帯の端末からの資料でわかるというふうなこともございますので、これからまたそういう意味では、もっと確実な情報があるかもしれませんが、現状のところは、一応、決めた指針に基づいた、自主申告に基づいた数字の変化を見ることしかないと思っております。
上滝議長	はい、大村議員。

大村議員	私が言うてるのはね、観光だけやのうて、その他と書いてあるように、仮に材木でも年間何億、何立米出とるか、また何立米伐採されとるかとか、そういう統計でもあらんことには町づくりなんてできへんのと違うん。そやないと、昔はね、ようこんなん、パチパチってやって、吉野駅でもやってましたよ。最近、そんなん見やんもん。観光バスに来るにしたかてね、駐車場へ来る人でも全然見えへんもん。それは、やっぱり町づくりの基本になると思うねん。そやないとね、何のたたき台でも町づくり、どないして基本条例も町づくりも何にもできへんやん。まず、それが先決やと思うねん。それにのっとってするわけやろ。人口減少するっていったら、もうこの辺は要らんわとか、こんなけ増えてくるさかい要るはとかするはずやん。私はね、三町へ今度行ったら、あのごみ焼却のところへでも、その前に、グラウンドで燃やしとる材木の端材なんかをね、あっこへ持っていって、焼却炉の下へ置いて、その上でごみ燃やしたら、油なんか要らんのと違うんかいなと思うねん。そういう方策も一つ。ほいで、湯を沸かすことも一つ。あっこで湯沸かして、ほいで大きな浴場でもつくったって、製材所で働いとる人がそこで風呂へ、帰って入れるようにしたるとか、何かこの省エネに対する取り組みをしっかりやっていただいたらどうかなと思うんですけれども。そやないとね、これさっきから人口減少のことを言うてますけれどもね、この前、僕かって、三町のときに言わせてもうたんですけれども、かなりショックを受けました。吉野というブランドが、まさに日本で９番目やと。北海道ならわからんことないけれども、青森３位やったらそりゃわからんことないけれども、それよりもまだランクは上やっちゅうようなあほなことが、僕は、あってはならんと思いますよ。特に、それと、私はその過程を見るのが非常に嫌やねん。この間、病院へ行ったらね、あれや、大村さんは長生きするわって言われた。その減っていく、減少するプロセスを僕は見るのが非常に苦痛なんですよ。その点、よくご理解いただいて、何かの形で、今度、統計をとるようにお願いしたいと思いますが、その点はどなたですか、これ、答弁は。
上滝議長	はい、山本参事。

山本住民観光参事	確かに、今、町長申し上げましたように、自主申告的な過去からの統計の仕方でございましたですけれども、人口とかですと、国勢調査というのが５年に一度行われます。その国勢調査いうのは日本で最も重要にされている統計調査でございまして、そこからいろんな行政施策とかを考えるということになっております。 それから、また、そのほかにも、毎年行われる工業統計とか、あとは商業統計、そういったものが全国的に行われてますので、それが一つの資料としてのものになるかと思いますので、今後はそういうものを生かして施策を考えていく必要があるかと思っております。 以上です。
大村議員	産業の木材何かの統計はどこで。
山本住民観光参事	工業統計というのがございますので、それで製材所のいわゆる出荷量とか、そういうのも出てきますので、そういうのは基本になるかと……
大村議員	いいや、町づくりに生かしとんの、それ。
山本住民観光参事	いや、だから、それを十分なまだ生かし方はできてないかもわかりませんけれども、今後はさらにそれをもっと検討にして、生かしていきたいと思っております。
大村議員	今後やけれども、今まで長年やってきたらな、いい加減にそんなことやっとらなあかんの違うの。不思議でならんのやけれどもな。 そりゃね、僕は最後に言うとくけれども、県は知ってる、市は見てる、人は見てるよ。なあ、真剣に心からそう思うんやったら、自分のためにも一つやっていっていただきたいと思いますわ。 それから、さっきから質問にいろいろ出とった中に、何で、吉野町、人口減る

	のかや。負担の割に支出が多いんや、負担の割に収入が少ないんよ。水道も同じことや。それ、値が高いさかい、よその安いとこに行くわけや。単純なことや、こんなもん。そやさかい人口減んねや。よそより安うしたったらええねや、何でも。そやろ。 ほいで、町長、これ言うときますけれどもね、ある上町の人の意見やけれども、町長は一遍、千股から、車に乗っとらんと歩いて見たらどうやろうと言うてましたよ。参考のために言うときますわ。どういう状態になっとんのか。私は、吉野山でも、再々に車で走って、上から下まで見ていって、どの辺がどうやろうなというようなこと、再々にやりますねんけれどもね。そのくらいのことは、やっていただきたいなと思います。最低限度のことです。まあ、教育長は歩かれて通うとんのか、車行っとるのかどうか知りませんねんけれどもね、ちょっとその点、よろしくお願いします。 それと、今言う、私が言う、収入の割に支出が多いと、こういうことについて答弁、町長と総務課の参事、一つ意見、聞きたいねんけれども。
上滝議長	町長。
北岡町長	最初の、結構、町は歩いておりますので、その方と多分お会いしてないだけの話で、結構歩いております。 負担の割に収入が少ないという話でございます。水道料金とか、公共料金の話なのかもしれませんが、逆に言いますと、国保税とかは安かったりとか、介護費が安かったりとか、高いもんばっかりでもございません。収入という意味で見ますと、これも、なかなか難しいものございまして、収入は個人の収入であろうということもありますし、お仕事がどれだけできているか。それから、もっと大きな町全体の収入という意味で見ますと、ＧＤＰ、吉野町の総生産という考え方がございます。これは、なぜか吉野町では数字持ってなくて、県のほうから時々発表されます。これも、経年調べてみましたら、全然ばらばらでございまして、何が基準かよくわからない数字なので、その辺のところもきちっとつかまなきゃならないとは思っておりますが、負担の割に収入が少ないというのは何をもってな

	のかがちょっと、気分的な問題なのか、どの数字なのかというのをきちんと言っていただかないと……
大村議員	いやいや、そういうものを、アンケートをとるとかね、何か年に１回ぐらいそのぐらいのことをしても構へんと思うけどな。何か、そこで、公民館でようまちづくり基本条例のことやっとんのやったら、そんなことも１回ぐらい提案したらどうで。俺やったら、そんなアイデアぐらい出すけどな、すぐ。そやないと、何にもわからへんやん。何をわかるの。
上滝議長	はい、町長。
北岡町長	毎年ではございませんが、総合計画立てるためには、住みやすさとか、どこに不満があるかという、そういうような統計はとらせていただいております。
大村議員	いや、アンケートなんかとってないやろ。
北岡町長	とっております。
大村議員	とっとるの。
北岡町長	はい。
大村議員	全体でやで。吉野町全体で。とっとるの。
	（「５年に一回ぐらい」の声あり）
大村議員	５年に１回では、そりゃ、きょうびのな、流れの早い今、こんなｉＰｏｄとか、俺ら余り知らんけれどもさ、できて、次はこんなやつができとる時代にやで、そんな５年に一回ぐらいやったら、遅れたりするやろう。違うの。こんなん、毎年

	やったかって不思議やないやろう。ほんなもん。
上滝議長	はい、町長。
北岡町長	とりあえず、第４次の後期の計画を立てるために、これからそういうことをやってまいりますので、その項目の中にまた考慮していきたいと思っております。
大村議員	データは一つね、それだけはお願いしますわ。 それから、議長な、質問者のとき、しとるときは、やっぱり顔見とったほうがええ。下向いとらんと。
上滝議長	いや、顔見てますよ。
大村議員	いや、さっきから見とったら、見とれへんだ。中井君も、薮坂先生のときも、辻本君も下見とったがな。それは、下見るのも大事やろうけれどもな。大事やけれども、顔見て。あんたに言うとんねんから。ほんで、あんたが誰かに回答さすんやんか。これが議長の職責やんか。違うの。
上滝議長	いやあ。ちょっと、今日は身調がどうも悪いんですわ。
大村議員	ああ、そう。ひとつよろしくお願いします。
上滝議長	はい。
大村議員	そういうことで、答弁の一つになったかと思いますんで、そりゃ、ビジョンを立てる前に、まず、係数をつくる。うちらでも個人商店やけれども、やっとって、どっからお客さんが多いか、どっから少ないか思うたら、少ないとこ、やっぱり宣伝によう行くもん。それは、やっぱりやり方やで。今日びは、地方自治体といえども企業的感覚を持ってくれやんと困るわ。ひとつよろしくお願いします。

	以上、ありがとうございました。
上滝議長	はい、ご苦労さんでした。 続きまして、野木康司議員より出されております （１）事務事業評価と今後の取り組みについて の一般質問をお願いいたします。 野木議員。
野木議員	５番、野木です。 一般質問の機会をいただきましてありがとうございます。 事務事業評価と今後の取り組みについてということで質問をいたします。 北岡町長は、就任されてはや６年目になります。吉野町をどのような町にしたいのか。24年度の事務事業評価の結果を受けて、事務事業に取り組む姿勢に関してのお考えをお聞きしたいと思います。 まず初めに、事務事業評価の仕方についてお尋ねをいたします。 町長初め職員の皆さん、誰しも吉野町をよくしたいとの思いから、日々努力していただいていると思いますが、平成17年度から始まった行財政改革の取り組み、そして23年からようやく取り組みがスタートした事務事業評価制度、既に遅きに失した感があります。 24年12月議会で、事務事業の評価の仕方について質問をいたしました。検討は重ねていただいていると思いますが、直接事業費は適正なのか、効果を下げずにもっと節約する方法はないのか。その事業にどれだけの人件費が使われているのか。より効率を上げる方法はないのか。また、自分に与えられた仕事が手いっぱいと自分勝手に判断していないかなどなど、コスト意識が極めて低い状況を変えていくために、さらに職員の皆さんの研修の充実も含め、今後の事務事業評価の仕方、仕組みをどのように変えていかなければならないと考えておられるのか、町長にお尋ねをいたします。 関連をしますので、続いて、事務事業に取り組む姿勢についてお尋ねをいたします。

	私は、どこかで、それも早い時期に、抜本的な、場合によっては犠牲が伴うことも視野に入れ、経常的事業、臨時的な事業、両方の見直しが迫られてくるのではないかと思っております。事業はだんだん増え、今では経常的事業が154事業、臨時的な事業が100事業、財政計画にない事業もあるようであります。事業を始めるのは簡単です。住民の皆さんに説明しやすい。しかし、今あるのをとめるのは大変なことです。なかなか納得してもらえない。常に、事業は見直しと検討、そして改善が必要かと思います。誰のためにするのか、皆さんに喜んでもらえるのか、初めからなかったらどうなのか、本当に必要なのか、するとしたらいつまで続けられるのか、やめたら誰が困るのか。私は、合わせて250余もの事業が見直し・改善なしにこのまま続けられるとは思っておりません。第４次総合計画の後期基本計画が26年度に見直しの準備にかかり、27年度に見直されると聞いております。見直し改善には、近い将来予測される吉野町の姿をしっかりと見て、歳入確保、歳出削減を第一義に位置づけ、指定管理、民間委託、事業の切り捨ても含めた見直し、同じような事業の統一、そして事業の中止、優先順位の検討も含めて、今の吉野町の力量をしっかりと把握し、それに見合った事業展開をしていただきたい、将来を思うその気持ちゆえであります。 以上、２点、町長のお考えをお尋ねいたします。
上滝議長	はい、町長。
北岡町長	ご質問ありがとうございます。 事務事業評価につきましては、就任いたしまして非常に財政難の中、あるいはできてないところ、そういうところを国からの補助がございましたりとか、いろんな交付金いただいたりとかで、やれてないところをとりあえずやっていく、削ったところをもとに戻していくというようなことをやってまいりました。また、いろんなところで、いろんな勉強をすると、これもできてない、あれもできてない、これもしたい、あれもやりたいといっぱい出てくるわけでございまして、またそれ以外にも吉野町ですのでこんなことしませんかというお声もいっぱいあります。そんな中で、いろんな事業に飛びついてやってまいったわけでございま

すが、いつまでもそんなことばっかりやっていられない。また、私が、これしたいからといって指示してやったこと、なかなか職員のほうから、あれもうやめましょうよとはなかなか言いにくい。そういうことも含めまして、財政的にも限度ございますので、選択と集中が必要であると。どの事業が大事でどの事業がだめなのかということをしっかりと出してくるためにも、また私の私的な思いなんかも関係なしにちゃんと言えるようにということをするためにも、事務事業評価をやってくれという話が始まりでございまして、これは、遅きに失したというお言葉ございましたが、お言葉を返すようでございますが、世間では早いほうでございまして、今やっと国のほうでも各自治体に事務事業評価入れなさいというふうなことが、今、そういう指示があるような状態でございます。まだ、吉野町としては、若干、世間よりは若干早いのかなぐらいの気持ちではおります。

ただ、なかなか十分な評価というのが、今までの蓄積がございませんで、そう簡単には進まないということで、とりあえずは23年度に、23年度上半期のことをやらせていただき、また24年度には23年度全体に関することをやらせていただいたと。ただ、これでも、なかなか不十分でございまして、それでやり方につきましては、予算の事業の予算だけでなくて、そこに張りついている人件費もきちんと入れて、総コストで考えろというふうなところで進めていただいております。担当課が評価し、それは上に上げて全体を見直すという形でやっておりまして、ただ、なかなかそれでも各課別とか、部門別で評価が、やり方等にも若干のずれがございますので、平成25年度、昨年度におきましては、専門家に、トーマツに支援を受けまして、そういう評価をやったところでございます。

まだまだ不十分かと思いますので、まだまだ研修を繰り返しながら実りのある事業評価をやっていきたいというところでございます。

これで、事業評価でうまく選択と集中を図りながら、今度は大きな政策の評価ということにも次はやっていかなきゃならないのかというのが、今の現状で私の思いでもございます。

そういう意味で言いますと、思い込みの問題と現実どうなのかということと、それから新しく事業するときには、おっしゃるとおり、これは何年でというきちんとした、初めからのそういうことというのは、そういうやり方の進め方という

	のも非常に大事かなと思っておりますので、私のほうからのこの事業のはという提案にも、改めて注意をしてやっていきたいなと思っております。
上滝議長	はい、野木議員。
野木議員	何でこういう質問をしたかったかといいますと、町長、覚えてられるかどうかわかりませんけれども、昨年、私が議長をさせていただいているときに、多分、区長会の総会か、老人会の総会か、ちょっとはっきりしないんですけれども、町長が挨拶の中で、絶対に自治体は潰れることはありませんと。必ず誰かが助けてくれますということを言われたんです。私、しっかり覚えておるんです。ほんで、まあ、町長の意図は、本当の意図はどこにあったんかわかりませんけれども、ちょっとこれは、こういう発言はいかがなものかと、やはりあなた任せのと捉えることもできるでしょうし、ちょっと無責任な発言ではなかったのかなと、こういうように思ったわけです。 やはり、今、町長言いましたように、選択と集中というのはもう本当に大事なことでありますんで、もう少し質問を続けさせていただきます。 今回、町長の施政方針の中で、今ちょっと言われました施策への貢献度というようなこともありました。これは、もう、あくまで事業というのは町民の皆さんの喜び、あるいは満足度が一番に評価されるものでありまして、それに加えて職員の皆さんがコスト意識を頭に入れて、どれだけその事業の遂行に努力したかというのが問われることが一番なのかなと、こういうように思います。まあ、職員の皆さんが意見をちゃんと言えるようにというふうな町長の発言もありましたけれども、当然、それは大事なことでありますけれども、やはり最終は町長判断でありますので、その辺をやはり誤らないようにしっかりとしていただきたいなというのが私の思いであります。 それで、平成24年度の事務事業評価の結果報告というのがホームページで公開をされております。今回、直接事業に加えまして、まだ町長が完全なものではないという話もありましたが、関与人件費というのが積算をされております。これは、役場職員全員の皆さんの平均給与額であるというように聞いておるんですけ

れども、これはその事業費を正確な積算に近づけるものであり、コスト意識を高めるためにも評価できる仕方であるのかなと、こういう一歩前進に評価をしております。

ただ、この事務事業につきまして、ちょっと５点ほど、特に気になった、目についたことがありますんで、事業別にちょっと簡単に話をしたいと思います。

まず、１つ目に、保育所運営事業であります。これの直接事業費が約3,200万、それで関与人件費というのが5,300万円という報告が出ております。それで、24年度の保育所の児童が76人とお聞きしておりますので、単純計算で割りますと、１人112万円のお金がかかっとるということになります。

それから、26年度におきましても、当初予算で3,000万ほど計上をされております。26年度は、児童数が51名と聞いております。これも、割りますと１人当たり160万の年間のお金がかかっているということになってきます。

それで、初めてこういう関与人件費というのが報告をされまして、非常に私もびっくりといいますか、しとるんですけれども、本当にこれだけのお金をかけて公立で運営しなければならないのかというのがまず疑問として上がってまいります。別の運営方法はないのかと、今度、来年の４月からいろいろ変わるようでありますけれども、本当にこの人件費がかかり過ぎというのが、もう本当に目に見えてまいります。

今年は若干違ってくるのかなと思いますけれども、非常に多額の人件費であります。

続きまして、吉野町観光協会拡充強化事業であります。

これは、町長の肝いりで始まった事業でありますけれども、直接事業費が635万、関与人件費が76万円と。これは、24年度はまだ準備段階でありましたんで、非常に人件費は少なく計上されておりますけれども、恐らく25年度は1,000万を超えてくるのではないのかなと、このように予測をしております。26年度のビジターズビューローの補助金が1,150万計上されております。さらに、この６月の補正で700万という人件費が、補正で上がってきております。非常に、何をもって成果とするのかというのは非常に難しい事業であろうかと思いますが、やはりその自立に向かって進んでいかなければ、いただかなければならない事業であり

まして、初めから行政が使途、金を応援するよと、こういう姿勢は非常にちょっと甘いんじゃないのかなと、自立に向かってしっかりと、例えば着地型観光を目指して進んでいくとか、もう少しちょっと、やり方を、しっかりと検討をいただきたいなと、こういうように思います。

それから、協働の町づくり元気創造事業でありますけれども、これを見て、私、本当に驚いたんですが、報告では、直接事業費が414万円、関与人件費というのが1,200万円計上されております。事業費の３倍の人件費がかかっております。たった１日のイベント、一晩の花火といえば、これはもう、この時点では花火ないですな、言い方がおかしいかもわかりませんけれども、本当の町長が言う協働という意味をなしてないんじゃないかと。余りにもその行政の関与が大き過ぎるんではないかと。それで、この1,200万円という人件費を少しでも何とか少なくできるような、もう少し運営方法を検討していただきたいなと、このように思ったわけであります。

もう、部会等々も始まっておるようですけれども、今年度間に合わなかったら来年に向けて、運営の方法をしっかりと考えていただきたいなと、このように思います。

続きまして、広報発行事業でありますけれども、これは直接事業費が約180万、関与人件費が約690万を計上されております。広報の年間発行部数が４万8,000部と聞いておりますので、単純で計算しますと１部180円という広報のお金がかかっております。ずっと今までの広報を見てますと、非常に苦心されているのはよくわかるんですが、18ページのページを埋めるために載せたような記事もやはり見受けられます。それから、最近、折り込みというのが非常に増えてまいりました。重たいほど入っておるときもあります。これも、場合によっては折り込み料がかかってくるのもあると、このように聞いております。何人の方が見て、読んでいただいておるのかという議論もいつもありますけれども、もう少しこれもコストを安く、そしてまた皆さんに読みやすくなるように考えていただきたい、このように思います。

最後、５つ目に、戸籍住民基本台帳事業でありますけれども、これの直接事業費が157万、それに対しまして関与人件費が2,200万という計上をされておりま

	す。戸籍あるいは住民票など、窓口で発行されるいろんな証明書が年に約１万8,000通発行されると、このように聞いております。これ、また単純で割りますと１通に1,330円のお金がかかっております。さらに、戸籍共同電算事務事業が吉野広域行政組合のほうで運営をされておりまして、それの吉野町の負担金730万発生をしております。これも、割りますと１通に400円というお金がかかってまいります。合わせまして、証明書１通に1,730円という非常に高額の紙代と証明書代となっているわけでございます。これは、町民の皆さんにとってはもう絶対必要な事業でありますけれども、これもこれだけのコストをかけてやらなければならないのかと、非常に人件費の見直しが迫られる事業であるのかなと、このように思います。 　いま５つの、簡単に言いましたけれども、特に気の付いたことを申し上げまして、町長の感想と、今後どうすればよいかというのがありましたら、お聞かせをいただきたいと思います。
上滝議長	はい、町長。
北岡町長	ご指摘ありがとうございました。 　いろいろ考え方の違い等もございますし、なかなか返答は難しゅうございますが、こういうことに関して、私の思い込みと事務事業評価がどうやってくるかということをきちっと出していただいて判断したいとは思っておりますが、保育所事業に関しましては、これはもう子育て支援ということを思い切り表に出しておりまして、また特別支援の子供が増えたりとかいうことで、これは、今の現状ではこのままやるつもりで思っております。ただ、就学前の児童に対しての思い込みがそんなにないころは、保育所、幼稚園というのは、これはもう何で公立でせなあかんねやということを感覚で思っていたこともございます。ただ、やっぱり吉野に住んで、きちんとした教育を受けて、吉野のことを思って、そういう子供たちを育てるためには、これはぜひ、私は、公立できちんと進めていくべきものであるなと、今は思っておりますので、まあ、その辺のところは、私の思いを、どれだけ事務事業として評価していただきたいと思っています。

観光協会に関しましては、これはもう立ち上げておりまして、観光の町と言いながら、観光に関する費用は本当に実は出してなかったのが現状でございました。これ、観光協会立ち上げて、観光に力を入れようと、ただ行政がきちんとやっていくには、なかなか手続なり予算組みなりで時間がかかって素早い対応できないから、そういうことも、あるいはもっと柔軟に動けるようにも観光協会をビューローとしてつくって、頑張れという話で立ち上げたところでございました。確かに、しばらくお金がかかるような気もいたしますが、もちろん、できるだけの自立を目指してという指示もしております。年数を限って、予算も限ってということも今後は次の課題かなと思っておりますが、こちらのほうの仕事はどんどんしていっていただくつもりでございます。

協働の町づくりの費用かかっている、これは、現実の費用よりも人件費のほうが多いという話ございました。協働でやっていこうという姿勢は、やっぱり人がいて、人がしゃべって、人が集まってというふうなところでないと動かないので、とりあえず沿わないのかなと。ただ、元気・吉野まつりに関しましては、できるだけ皆さん方でやっていただけるような体制をとれということで、徐々にではございますが、進め方はそういうふうに変わってきております。これも先ほどと同じで、いつまででどれだけの費用しか見ないというのを、きちんと、今後はその押さえ方が必要かなと。青天井で出しているわけではございません。

広報の発行に関しましては、これは、この金額で、私は、今はよくやっているなと逆に思っております。ただ、広報の事業そのものが、テレビであり、あるいはもっと町外に対する広報とかいうことも含めて、広報戦略的な意味では全然違うやり方やらなきゃいけないと思っていますんで、広報誌そのものは、また考えなきゃならないと思っておりますが、現状、今のことを続けていくというのには、今、これが限度かなという感覚ではおります。

戸籍に関しましては、戸籍は全く町の基本でございまして、これも持ち続けていることに意義がございますので、特に、広域で電算化をやりましたりとか、そういうことに関しては、もし万が一の事故のときの保障も含めて、非常に重要な事項だと思っていますし、そういう意味では、そんなに無駄はしてないと認識しております。それも、最初に申しましたとおり、私の思い込み等ございますので、

	事務事業評価という時点での公平な判断というか、そういうところを求めてはいきたいと思っております。
上滝議長	はい、野木議員。
野木議員	ありがとうございます。 今すぐどないこないということは、結果は当然出ないと思いますので、改善の余地があるということが認められれば、みんなでしっかりと、職員の皆さんの研修も含めて、見直しも進めていただきたいと。 特に、人件費というのは、結局、民間と違って、一度そのレールに乗ってしまうとどうにもできないということがございます。非常に難しいことではあろうかと思いますけれども、これやっぱりこの今示されました関与人件費というのは、やっぱり抜きでは、これからは考えていってはいけないと、私は思います。 それと、もう一点、この分析の評価結果の分析、妥当性、有効性、効率性という３つに分けて、３つの視点に分けて示されておりますけれども、この３つ、改善の余地がややあるというのと、改善の余地がないというのを合わせますと、もう98%、95%、92%と非常に高い数字になっております。そして、逆に、抜本的な見直しが必要というのがゼロ%、0.4%、0.8%と、合わせても３つの事業しかないわけでありまして、非常にまだまだこれは甘い評価ではないのかなと、このように思います。 何かを指標にしなくてはいけませんので、いろんな数字を積み上げていただいておりますけれども、本当にこの単なる数字の積み上げで、合格点さえあればいいんだろうかというのが、私に疑問で残るわけであります。やはり、最後は、町長の将来に向けての判断があろうかなと、こういうように思うわけであります。 最後に、今、吉野町には絶対に外せない大きな負担を伴う広域連携事業が進んでおります。消防無線のデジタル化、また消防体制の県の一本化、南和広域医療の病院の建設、そして運営、五條市における新し尿処理施設の建設、またごみ処理施設設置に向けた３町４村の協議、そして吉野広域行政組合の運営と、さらに公共交通スマイルバスの運行につきましても大きな課題となってきております。

	どれをとっても住民の皆さんの生活基盤を守るために、最優先に位置づけられる事業であります。この事業は十分に考慮されまして、将来にわたり住民の皆さんに、少し細くても、長く安心と安全を与え続けられるようにしなければならないと、私は思います。 2040年には吉野町の人口が3,621人、高齢化率57％という予測が出ております。これは、決して誰もが望む予測ではありませんけれども、決して無視することはできません。５年先、10年先、そしてもっと先まで、安定した財源を確保するために、体力が残っている今、もう一度全ての事業を見直して、まさに町民の皆さんのための選択と集中が迫られているのではないのかなと、私は思っております。 町長の勇気を持っての英断に期待をしたいと、このように思います。 以上で質問を終わります。
上滝議長	本日上程いたしました議案の審議がすべて終了いたしました。 ４日から常任委員会、特別委員会を開催いたしまして、付託議案等の審議をお願いしたいと思います。 ４日からの委員会の日程を申し上げます。 ６月４日水曜日　午前10時より　総務委員会、 ６月５日木曜日　午後１時より　文教厚生委員会、 ６月６日金曜日　午前10時より　産業建設委員会、 ６月７日　８日　休会 ６月９日　午前10時より　予算決算特別委員会 ６月10日月曜日　午前10時より　本会議第２日目 を開会いたします。 本日はこれをもちまして散会することにいたします。 ご協力ありがとうございました。

（　午後　２時４２分散会　）

平成２６年第２回吉野町議会定例会会議録（第２日目）

１．招集年月日　　平成２６年６月１０日

２．招 集 場 所　　吉野町議会議場

３．開 会 時 刻　　６月１０日　　午前１１時００分　開会

４．応 招 議 員　　1番　小　泉　　梓　　2番　中　井　章　太

3番　上　滝　義　平　　4番　大　村　　陽

5番　野　木　康　司　　6番　山　本　隆　敏

7番　辻　本　　茂　　8番　薮　坂　眞　佐

9番　浜　田　賢　治　　10番　中　西　利　彦

11番　西　澤　巧　平

５．不応招議員　　なし

６．出 席 議 員　　応招議員に同じ

７．欠 席 議 員　　なし

８．地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名

町　　長　北　岡　　篤　　副　　町　　長　小　松　　正

総　務　参　事　山　田　芳　雄　　住民・観光参事　山　本　茂　之

地域振興参事　吉　岡　正　弘　　医療福祉参事　西　島　通　宏

水環境参事　表　谷　充　康　　教　育　次　長　大　北　雅　祥

９．本会議に職務のため出席した者の職、氏名

局　　長　岡　本　克　也　　主　　査　　峠　　香　織

10．議事日程

日程１　　委員長報告（総務委員会、文教厚生委員会、産業建設委員会、予算決算特別委員会）

日程２　議第24号　吉野町税条例の一部を改正することについて

日程３　議第25号　吉野町営住宅設置条例の一部を改正することについて

日程４　議第26号　吉野町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正することについて

日程５　議第27号　動産の買入れに係る財産の取得について

日程６　議第 28 号　平成 26 年度吉野町一般会計補正予算（案）第１号について

日程７　議第 29 号　平成 26 年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第１号について

日程８　認第１号　平成25年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計決算認定について

日程９　認第２号　平成 25 年度吉野町水道事業特別会計決算認定について

追加議案等

日程 10　選第５号　吉野町選挙管理委員及び同補充員の選挙について

日程 11　同第４号　吉野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

日程 12　推第８号　吉野町農業委員会委員の推薦について

日程 13　発議第４号　子どもの医療費助成制度の拡充とともに、窓口負担を無料とすることを求める意見書の提出について

日程 14　議員派遣について

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

野木議長	ただ今の出席議員総数は 11 名でございます。 定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。 本日の会議を開きます。 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。
野木議長	日程１　６月３日の本議会で各委員会に付託した議案等の審議結果について各委員長よりご報告をお願いしたいと思います。この委員会につては、委員長が非常に熱心に頑張って皆さん方の、議員の、やつをまとめていただいてありがとうございました。やつって言葉おかしいけど。 まず、総務委員会　薮坂　眞佐　委員長からご報告をお願いします。
薮坂議員	総務委員会　薮坂　眞佐　委員長報告 失礼します。総務委員会の委員長報告を行います。 本定例会において、総務委員会に付託されました議案等の審議、並びに、結果につきまして、ご報告を申し上げます。 当委員会は、６月４日午前 10 時から理事者に出席を求め、開催いたしました。 まず、税務収納課所管の「議第 24 号　吉野町税条例の一部を改正することについて」は、地方税法の改正により、法人税割の税率の改正、軽自動車などの税額改定等である旨、説明を受けました。軽自動車は中山間地域の必需品であることや高齢者にとっても移動手段としてなくてはならない物であることなどの意見も出されました。しかし、地方税法の改正と言うことで本案を承認することといたしました。 次に、総務課所管の「議第 26 号　吉野町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正することについて」は、消防団員の定数を適正なものにし、団員を確保しやすくするための改正である旨説明を受け、本案を承認いたしました。 合わせて消防団員の確保、防火用水等の消防施設・設備については、今後も計画的な配備及び設置を行うこと、また、山火事の出火ポイント確定の工夫等について、申し入れをおこないました。

	続いて、吉野町まちづくり基本条例策定については、策定審議会の審議内容・今後のスケジュール等について説明を受け、議会も議会改革とあわせて引き続き、協議していくことといたしました。 次に、協働推進課所管の「議第 27 号　動産の買入れに係る財産の取得について」は、吉野町ケーブルテレビのテレビ中継車搭載機器の更新取得で、契約内容などについて説明を受け、承認いたしました。 また、当課所管、県地域交通改善協議会の奈良交通バス路線については、「前回の委員会での審議をふまえた結論とする」ことの確認をおこないました。 次に、議会改革、議会委員会中継について、機器の配置、概算額などの報告を受け、運用等については今後協議していくこととしました。 議会改革全般についても今後も継続して協議をおこなうこととしています。 また、３月定例会に付託され継続審査とした西谷自治会長からの「西谷地内民間所有地の町有地化について」の要望は、先般の臨時会において関係議案が可決されたため「みなし採択となった」旨、報告をさせていただきます。 以上が本委員会における調査、審議の結果であります。 なお、議会閉会中においても、当委員会所管事項について、継続して審議できるよう申し出いたしまして、総務委員会委員長報告を終わります。
上滝議長	続いて文教厚生委員会　小泉　梓　委員長にお願いします。
	文教厚生委員会　小泉　梓　委員長報告
小泉議員	本定例会において、文教厚生委員会に付託されました議案等はございませんでしたが、調査、審議の結果を申し上げます。 当委員会は、６月５日午前 10 時から理事者に出席を求め、開催いたしました。 まず、吉野病院の現況について、病院長、看護部長の出席のもと、平成２５年度の入院患者数・各診療科の外来患者数の推移、病棟稼働率の報告を受けました。また、患者数減少の要因のひとつに医師、看護師不足、患者の施設入所などであるとの説明があり、その対策とともに今後も健全な病院運営を申しいれました。 次に長寿福祉課所管の吉野町第６期介護保険事業計画、高齢者福祉計画、健康増

	進計画の３つの計画策定にかかる目的及び作業スケジュールについて説明を受けました。 　また、特別養護老人ホームの公募については、１件の申し出があり、５月末に県に進達をおこない９月に結果がでるとの報告がありました。 　続いて、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金について、消費税の引き上げに伴い、低所得者、子育て世帯への影響緩和を目的の臨時的な給付措置で給付事務体制、給付事務スケジュールの説明を受けました。 　次に、吉野町シルバー人材センターについて、会員数、受託事業数の現況、収支の状況など説明を受け、広域的な取り組みなど事業改善の検討の申し入れを行いました 　次に教育総務課所管の子ども子育て支援新制度及び認定こども園制度について新年度から町内幼稚園、保育園は認定こども園となり、運営していくなど説明を受けました。今後、町の出生状況なども考慮した中長期的な教育環境の整備を考えていくことを申し入れました 　また、「子どもの医療費助成制度の拡充とともに、窓口負担を無料とすることを求める意見書」の提出についての審議を行い、後刻、議員提案されることとなりました。 　以上が本委員会における調査、審議の結果であります。 　また、議会閉会中においても、当委員会所管事項について、継続して審議できるよう申し出いたしまして、文教厚生委員会委員長報告を終わります。
上滝議長	続いて産業建設委員会　中井　章太　委員長にお願いします。
	産業建設委員会　中井　章太　委員長報告。
中井議員	本定例会において、産業建設委員会に付託されました議案等の審議、並びに、結果につきまして、ご報告を申し上げます。 　当委員会は、６月６日、南和地域公立病院新体制説明会終了後、理事者に出席を求め、開催いたしました。 　文化観光交流課所管の吉野見附三茶屋「煮の茶屋」状況報告と今後について、経

	営者先の選定をおこない、８月上旬頃のプレオープンを目標に進めているとの説明をうけました。 　また、世界遺産登録 10 周年記念事業の一環として開催される東京三越物産フェアについては、６月 18 日～24 日までの７日間、東京日本橋三越本店において 15 の出展企業が吉野地域の物産販売を行うとともに観光ＰＲを行う説明を受けました。集客のため、開催日までにしっかりと首都圏を中心に広報することの申し入れを行いました。 　次にまちづくり振興課所管の議第 25 号吉野町営住宅設置条例の一部を改正することについては、左室及び佐々羅町営住宅の中の使用出来ない棟の取り壊しを行うことに伴い、条例の一部を改正する旨の説明を受け、異議なく承認いたしました。 　次に、定住促進住宅の概要及び住宅施策については、河原屋地内で計画している住宅についての道路、区画計画案について説明を受け、地元の意見集約も図りながら、吉野町が目指す定住促進住宅に繋がるよう、併せて今後の具体的なスケジュールについて申し入れを行いました。 　また、町農業委員会委員選挙について、７月に選挙が行われる報告をうけました。 　その他として、橋屋バイパス、津風呂湖北岸道路について状況報告をうけました。 　続いて、生活環境課所管のごみ処理広域化、新し尿処理施設建設、小水力発電、川のまちプロジェクトなど各事業について進捗状況等の報告を受けました。 　また、左曽地内町有地の活用についても報告をうけました。 　次に、上下水道課所管の吉野山簡易水道統合整備事業、町下水道事業の進捗状況について報告を受けました。 　以上が本委員会における調査、審議の結果であります。 　なお、議会閉会中においても、当委員会所管事項について、継続して審議できるよう申し出いたしまして、産業建設委員会委員長報告を終わります。
上滝議長	続いて予算決算特別委員会　中西　利彦　委員長にお願いします。
	予算決算特別委員会　中西　利彦　委員長報告
中西議員	本定例会におきまして、予算決算特別委員会に付託されました議案の審議並びに

結果等につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は、6月9日午前10時から理事者に出席を求め、開催いたしました。

まず、「議第28号　平成26年度吉野町一般会計補正予算（案）第１号について」主なものは、４月人事異動に伴う人件費の調整、社会保障・税番号制度導入推進にかかる電算システム改修委託料、吉野大峯観光圏事業関連賃金、吉野ビジターズビューロー補助金、世界遺産登録10周年記念事業賃金、特定教育・保育施設等運営基準策定支援業務委託料の補正である旨、説明がありました。今回の補正予算で、2,310万4千円を追加し、歳入歳出53億４千510万４千円となります。

次に、「議第29号　平成26年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第１号について」主なものは、４月人事異動に伴う人件費の調整である旨、説明がありました。今回の補正予算において保険事業勘定で149万１千円を追加し、歳入歳出合計、11億9,621万６千円、サービス事業勘定で115万１千円を追加し、歳入歳出合計669万３千円となりました。

続いて、「認第１号　平成25年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計決算の認定について」は、　収益的収支は、2,763万2千114円の純利益となりましが、外来患者数は、年間延べ36,984人で、前年度に比べ1,901人4.9％の減少となりました。高齢化・人口減少による患者数の減少が要因である。

また、入院患者数は、年間延べ26,461人で、前年度に比べ413人1.6％の増加となったとの報告を受けました。

平成24年１月に南和広域医療組合が設立され、新病院体制の構築に向けて現在調整が進められていますが、経営統合予定は当初の平成27年９月から平成２８年７月に延期され、統合までまだ２年余りの期間があります。医師、看護師不足、地域人口の減少と高齢化が進む中、大変厳しい経営状況が継続していることから、職員一同、収益の増加やさらなる経費節減の工夫等の経営努力をして参りたいとの説明があり、承認することといたしました。

次に、「認第２号　平成25年度吉野町水道事業特別会計決算の認定について」

収益的収支は、収入が前年度比0.86％減、支出は0.19％減となり、平成24年度の収支は、738万円余りの黒字となりました。投資事業は、飯貝浄水場フロキュレーター駆動部取替工事、配管漏水調査業務委託、上水道事業（８次）変更認可に伴

	う揚水試験等をおこなったなどが報告されました。当委員会では、今後も安定、安心な給水に向けた運営を図っていくことなどを求め承認することといたしました。 以上、本委員会に付託されました、議案等の審議結果について、予算決算特別委員会委員長報告を終わります。
上滝議長	上程議案の採決にはいります。 日程２ 議第 24 号 「吉野町税条例の一部を改正することについて」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおりに可決することに異議ございませんか。 （ 「異議なし」の声あり ） 異議なしと認めます。 よって本案を、原案どおりに可決することに決しました。
上滝議長	日程３ 議第 25 号 「吉野町営住宅設置条例の一部を改正することについて」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （ 「異議なし」の声あり ） 異議なしと認めます。 よって本案を、原案どおりに可決することに決しました。
上滝議長	日程４ 議第 26 号 「吉野町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正することについて」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （ 「異議なし」の声あり ）

	異議なしと認めます。 よって本案を、原案どおりに可決することに決しました。
上滝議長	日程５　議第 27 号「動産の買入れに係る財産の取得について」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。 よって本案を、原案どおりに可決することに決しました。
上滝議長	日程６　議第 28 号 「平成 26 年度吉野町一般会計補正予算（案）第１号について」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。 よって本案を、原案どおり可決することに決しました。
上滝議長	日程７　議第 29 号 「平成 26 年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第１号について」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。 よって本案を、原案どおり可決することに決しました。
上滝議長	日程８　認第１号「平成 25 年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計決算認定について」意見を求めます。

おはかりします。本決算を認定することに異議ございませんか。

（　「異議なし」の声あり　）

異議なしと認めます。

よって本決算は認定することに決しました。

上滝議長　日程９　認第２号「平成 25 年度吉野町水道事業特別会計決算認定について」意見を求めます。

おはかりします。本決算を認定することに異議ございませんか。

（　「異議なし」の声あり　）

異議なしと認めます。

よって本決算は認定することに決しました。

上滝議長　追加議案が出ております。

日程 10　選第５号「吉野町選挙管理委員及び同補充員の選挙について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

（　事　務　局　朗　読　）

地方自治法第 181 条及び第 182 条には、選挙管理委員４名及び同補充員４名を、選挙権を有するもので、人格が高潔で、政治および選挙に関し公正な識見を有する者のうちから議会において選挙すると謳われております。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条の規定により、指名推薦によることにしたいと思いますが、異議ございませんか。

（　「異議なし」の声あり　）

異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推薦とすることに決定いたしました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、異議ございませんか。

（　「異議なし」の声あり　）

異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定いたします。

まず、委員の指名をいたします。

吉野町　飯貝　　苧木　一郎　氏

吉野町　窪垣内　　窪　　正則　氏

吉野町　千股　　奥田　良實　氏

吉野町　上市　　中本　　寛　氏

以上の４名を指名いたします。

ただいま議長が指名いたしました４名を、選挙管理委員の当選人と定めることに異議ございませんか。

（　「異議なし」の声あり　）

異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました４名が吉野町選挙管理委員に当選されました。

次に、同補充員を指名いたします。なお、補充員の補充順位は指名の順番といたします。

補充員１番　吉野町　御園　　靏谷　年史　氏

補充員２番　吉野町　柳　　坂本　朱美　氏

補充員３番　吉野町　丹治　　武林　清敏　氏

補充員４番　吉野町　南国栖　　辻内　大祐　氏

以上のとおり指名いたします。

ただいま指名いたしました補充順位による被指名人をもって、当選人と定めることに異議ございませんか。

（　「異議なし」の声あり　）

異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました４名が補充員に当選されました。

上滝議長

日程 11　同第４号「吉野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

（　事　務　局　朗　読　）

説明を求めます。北岡町長。

北岡町長　竹谷康則氏の紹介をさせていただきます。

昭和 45 年３月に、県立吉野高等学校土木科をご卒業後、同年４月より橿原市役所に奉職され、平成 24 年３月末に退職後、峰寺区長。吉野町区長連合会副会長等を歴任され、現在民生児童委員としてもご活躍されておられます。

どうぞよろしくお願いいたします。

上滝議長　質疑を求めます。

意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり同意することに異議ございませんか。

（　「異議なし」の声あり　）

異議なしと認めます。

よって本案を原案どおり同意することに決しました。

上滝議長　日程 12　推第８号「吉野町農業委員会委員の推薦について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

（　事　務　局　朗　読　）

農業委員会委員の推薦の方法についておはかりします。

中井議員。

中井議員　２番、中井でございます。

推薦につきましては、議長一任でお願いします。

上滝議長　議長一任という声がありましたので。委員会ではいろいろ信用がないとか、いろいろ話がありましたが、できるだけ議員同士、丸く、楽しく、明るくやっていきたいと私は思います。立候補者が多いようでございますが、それも仲良く調整をして

	いただきたいなと、自分の思いは思っておりますので、以後よろしくお願いいたします。 おはかりします。 農業委員会委員の推薦については、議長一任ということにいたしたいとおもいますが、これに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。 よって農業委員会委員の推薦については、議長一任ということにいたします。
上滝議長	日程13　発議第４号「子どもの医療費助成制度の拡充とともに、窓口負担を無料とすることを求める意見書の提出について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （　事　務　局　朗　読　） 本案は議員提案でございます。 提出議員の説明を求めます。薮坂議員。
薮坂議員	子どもの医療費助成制度の拡充とととともに、窓口負担を無料とすることを求める意見書 少子高齢化社会からの脱却が緊喫の課題となって久しいが、いまだに少子高齢化を食い止める状況には至っていない。こうした状況は、「非正規労働で先行きが見えない」「結婚したくとも経済的にできる状況にない」など、若い世代の生活環境が一段と厳しさを増していることが大きな原因となっている。 子育て世代が、安心して暮らせる社会の構築が求められるが、特に医療にかかる費用負担の軽減が急がれている。 「給料日前に子どもが熱を出し、具合の悪い子どもを連れて銀行に行ってからお医者さんに連れて行くのは大変」「他府県では、窓口での医療費負担がないので病院に行けたのに…」など、窓口負担のない医療費の助成制度の創設は、子育て世代の切実な願いとなっている。

現在、奈良県では、医療費負担分をいったん窓口で支払い、一部負担金をのぞいて、後日、預金口座に振り込まれる「自動償還払い」の制度となっている。所得の低い子育て世代にとって、窓口でいったん立て替えて支払わなければならないことは大きな負担となっており、受診をためらうことにもなっている 。

全国では、すでに36都府県で窓口負担なしで受診することができ、近畿では奈良県以外のすべての府県が窓口負担なしの医療費助成制度となっている。

少子高齢化社会からの脱却に向けた様々な取り組みが求められるが、時代をになう子ども達の健やかな成長を願う上でも、子育て世代を応援するためにも、現行の医療費助成制度の拡充を進めるとともに、窓口負担のない医療費助成制度を速やかに創設されることを強く要望する。

記

１，奈良県として、通院にかかる医療費についても中学校卒業まで助成すること。

２，奈良県として、窓口負担のない助成制度とされること。

３，窓口負担のない子どもの医療費助成制度を、国の施策として制度化するよう国に働きかけていただきたいこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 26 年６月 10 日　奈良県　吉野町議会

意見書提出先　奈良県知事　荒井　正吾

議員諸氏のご賛同をお願いいたします。

上滝議長　　賛成議員の意見を求めます。山本議員。

山本議員　　６番、山本です。

ただいまの意見書について、賛成の意見を述べたいと思います。

ただいまの意見書には、子ども医療費助成制度の中学までの拡充と、窓口無料とするということの意見書でありました。子ども医療は、いま奈良県におきましては、39 市町村のなかで、県基準にのっとってやっているところが 19 か所。拡大実施をやっておられるところが 23 か所もあります。その各市町村においては、厳しい財政の中、子ども育成の為に医療費無料ということをやっておられます。それに対し

	て非常に賛成を持っておりますし、県もここでひとつ医療費の無料を拡充して、市町村の財政厳しい折の手助けになっていただければなと思っております。 もう一点、窓口で支払う自動償還払いでございますが、これは、費用の伴わないシステムの改善であります。それによりまして手続きが簡素化され、町民、県民の方々の医療に対するたやすい生活が生まれてくると思っております。あらためて言います。システムを改善するだけで、制度が改善されるなら、いい方向に変えられるべきであると思います。それによりまして、私はこの意見書について賛成の意見を述べたいと思っています。 議員諸氏のご賛同をよろしくお願いいたします。
上滝議長	質疑を求めます。 意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。 よって本案を原案どおり可決することに決しました。
上滝議長	日程 14　「議員派遣について」議題といたします。 会議義足第 121 条の規定により、お手元に配布のとおり議員派遣をいたしたいと思いますが、異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認め、お手元に配布のとおり議員派遣をいたすことに決しました。 閉会中の継続審議についておはかりします。 それぞれの委員長より、所管事項について閉会中の継続審議の申し出がありますが、これに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。

	よって、会議規則第 75 条の規定により、それぞれの委員長の申し出どおり、所管事項について、閉会中の継続審議に付する事にいたします。 本定例会に付議されました議案の審議はすべて議了いたしました。 おはかりします。 これをもって本定例会を閉会いたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。 （ 「異議なし」の声あり ） 異議なしと認めます。 閉会にあたり、町長よりご挨拶を頂戴いたします。 北岡町長。
北岡町長	閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。 本定例会において、私どもから上程いたしました議案、すべて認めていただいまして誠にありがとうございました。 また、閉会中にも各委員会継続して審議していただけるということで、たいへん力強く思っておるところでございます。平成 26 年度も佳境に入ってまいりました。今年は、世界遺産登録 10 周年ということで、いろんなイベント、いろんな事業がございます。どうか効果のあるいい事業がどんどん進みますように、皆様方からのご助言、またご指導ご鞭撻をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げまして、私からの閉会の挨拶とさせていただきます。 ありがとうございました。
上滝議長	ありがとうございました。 皆様の熱心なご審議によりまして全議案を無事に議了することができました。 これひとえに、皆さん方のご理解とご協力だと思っとるわけですけれども、私はあまり勇気がないので、しんどい思いをしておりますので、皆さんまたいろいろと助けていただきたいと思います。 ここに閉会の運びとなって、私自身、当局も深く感謝申し上げております。

これをもちまして平成26年第２回吉野町議会定例会を閉会いたします。

本当に、本当に、ご協力ありがとうございました。

（　午前１１時３４分　閉会　）